

伊方町スポーツ推進計画

令和元年 9 月
伊方町

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	3
4 スポーツの定義	4
第2章 現状と課題	5
1 伊方町の地域特性	5
2 町民アンケート調査	7
3 関係役員アンケート	27
4 課題の取りまとめ	31
第3章 基本理念	32
1 基本理念	32
2 基本施策	32
3 施策体系	33
第4章 具体的な施策の展開	34
1 子どものスポーツ・運動・遊びの推進	34
2 生涯スポーツの推進	35
3 スポーツによる地域コミュニティの推進	37
4 スポーツ環境（人材と場）の整備	39
5 競技力向上の推進	41
6 成果目標	42
第5章 計画の推進にあたって	43
1 施策横断的な取組	43
2 計画の推進体制	45
3 計画の進行管理	45
資料編	46
1 伊方町スポーツ推進計画策定経過	46
2 伊方町スポーツ推進審議会委員名簿	47
3 スポーツに関する施策・事業の実施状況（平成30年度）	48

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツの持つ価値や社会的役割の重要性の高まりから、国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、平成24年3月にはスポーツ基本計画が、平成29年3月には、第2期スポーツ基本計画が策定されました。第2期スポーツ基本計画では、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが記されています。

このようなスポーツを取り巻く環境の変化や新たな課題に対応するため、「伊方町スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

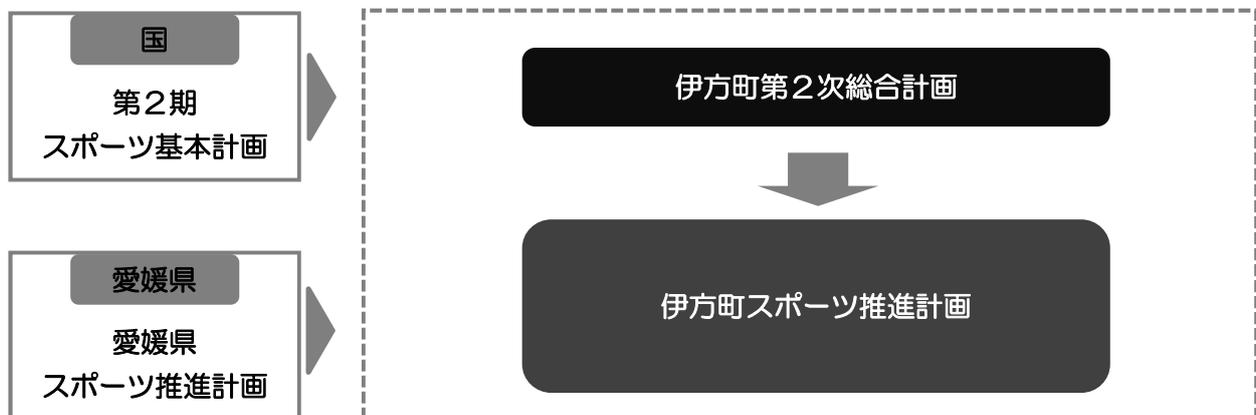
本計画では、伊方町第2次総合計画で掲げられた「心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及」や「生涯にわたるスポーツ習慣の定着」、伊方町教育基本方針に掲げる「スポーツを通じた活力ある町づくりの推進」を基に、一人ひとりの年齢・性別・体力・好みなどに応じた日常のスポーツ活動の展開を推進し、町民自らがスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造することを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条に規定されている「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」という主旨に基づく計画です。

さらに、本計画では平成30年3月に策定された「愛媛県スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じて人々が豊かに暮らせる「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すものとします。

《本計画の位置づけ及び関連計画》



(1) 第2期スポーツ基本計画（文部科学省）

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法第9条第1項[※]の規定に基づき策定され、文部科学大臣がスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものであり、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって、スポーツ立国の実現を目指す上での指針となるものとして、第1期と第2期に分けて策定されました。

第1期スポーツ基本計画は平成24年度から28年度、第2期スポーツ基本計画は平成29年度から令和3年度のそれぞれ5年間を計画期間とし策定しています。

■第2期スポーツ基本計画のスポーツ政策の基本方針

計画期間	平成29（2017）年度～令和3（2021）年度
中長期的なスポーツ政策の基本方針	～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～ 1. スポーツで「人生」が変わる！ 2. スポーツで「社会」を変える！ 3. スポーツで「世界」とつながる！ 4. スポーツで「未来」を創る！
今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策	1. スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実 2. スポーツを通じた活力があり ^{きずな} 強い社会の実現 3. 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備 4. クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上
ポイント	1. スポーツの価値を具現化し発信。スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働 2. 数値を含む成果指標を第1期計画に比べ大幅に増加（8⇒20） 3. 障がい者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む

※ スポーツ基本法第9条第1項

文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

(2) 愛媛県スポーツ推進計画

■目標「スポーツ立県えひめ」の実現

スポーツの持つ力は極めて大きく、個人の心身の健全な発達や健康の保持増進に重要な役割を果たすことはもとより、地域を活性化させるとともに、世界にインパクトを与えることもできます。

愛媛県では、えひめ国体・えひめ大会を開催し、愛媛県のスポーツの力やおもてなしの心を全国にアピールすることができました。また、多くの県民が様々な立場で大会に関わることを通じて大きく盛り上がり、スポーツに対する関心や機運が高まるとともに、愛媛に対する誇りや愛着の醸成につながったほか、競技力や指導力が向上し、施設も充実するなど、スポーツを通じて地域を活性化させるための環境が整いました。

この絶好の機会を捉え、「スポーツ立県えひめ」を実現し、スポーツの持つ力を最大限活用し、愛顔あふれる愛媛づくりを進めます。

計画期間	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
基本方針	愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会を礎に 1. スポーツでみんなが愛顔に 2. スポーツで未来を愛顔に 3. スポーツで愛顔の絆を 4. スポーツで地域に愛顔を
総合的かつ計画的に取り組む施策	1. スポーツ機運の定着・盛り上げ 2. スポーツ参画人口の拡大 3. スポーツ環境の充実 4. 競技スポーツの振興 5. スポーツを通じた交流の促進と地域の活性化

3 計画の期間

この計画の期間は、令和元年度からの5年間とします。なお、適宜必要な見直しを行います。

《各計画の期間》

		23年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9
国			第1期スポーツ基本計画 (H24-28)					第2期スポーツ基本計画 (H29-R3)										
	県								愛媛県スポーツ推進計画 (H30-R4)									
町	総合計画							伊方町第2次総合計画 (H28-R7)										
	スポーツ推進計画									伊方町スポーツ推進計画 (R元-5)								

4 スポーツの定義

■スポーツ・運動・体育の定義

運動や体育は一般的に次のように言えます。

運動：「健康や楽しみのために身体を動かすこと」

体育：「身体の発達や体のしくみなどを学ぶ教育」

スポーツは、スポーツ庁※では、「第2期スポーツ基本計画」で次のように定義しています。

スポーツ：

「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすもの」

そして、その理由を次のように説明しています。

スポーツの語源の由来はラテン語の「deportare」（デポルターレ）という単語だとされている。

デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意。転じて「義務からの気分転換、元気の回復」仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指す。

つまりこれらがスポーツの本質であり、人生を楽しく、健康的で生き生きとしたものにするために、より楽しむために勝利を追及するもよし、自分ペースで楽しむもよし、誰もが自由に身体を動かし、自由に観戦し、楽しめるものであるべき。

そこで、本町はスポーツを次のように定義します。

～スポーツの定義～

自由に心身を動かし、それぞれの楽しみ方で心身の充足をもたらすもの

※ スポーツ庁

日本のスポーツを振興する国の行政機関。文部科学省の外局。

第2章 現状と課題

1 伊方町の地域特性

(1) 伊方町の概要

本町は四国の最西端、豊予海峡に突き出した佐田岬半島に位置し、南は宇和海、北は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、東西 33.6km、南北 19.2km、面積 93.98km²と細長い地形をしており、半島の中央部は、三崎地区の伽藍山(414m)や瀬戸地区の見晴山(395m)をはじめとする 200~300m 級の半島特有の低い山地が東西に連なっています。半島の北側の瀬戸内海側はリアス式海岸独特の変化に富んだ景観を持ち、南側の宇和海側はなだらかな白砂の連なる海岸が点在する、岬と入り江の交錯した風光明媚な景観を形成しています。こうした地形のために平地が少なく、集落の多くは階段状の平らな面(段丘面)やわずかな低地に点在しています。気候は年間平均気温 16℃という、温暖な海洋性気候に恵まれています。こうした地理的条件を生かして、果樹栽培が盛んに行われているほか、地域特有の風を利用した風力発電を行うなど、自然エネルギーの利用を推進しています。

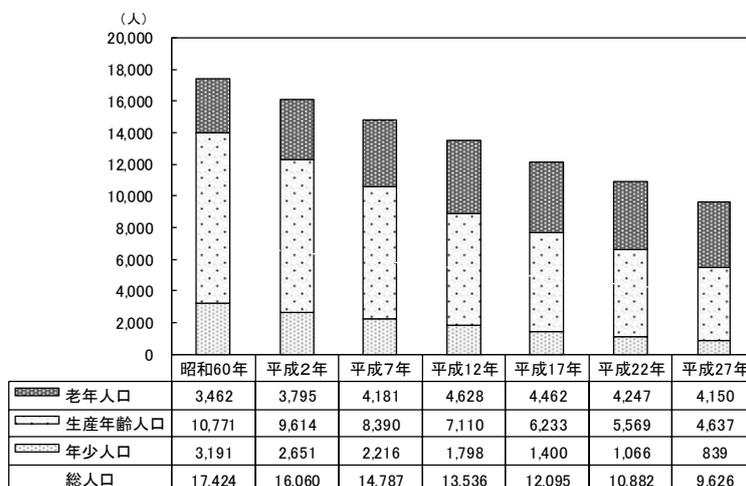
先端部の佐田岬灯台から九州(大分県)までわずか 14km で、三崎地区では縄文時代の遺跡から九州姫島産の黒曜石のやりなどが発掘されており、古くから佐田岬半島に人々が定住し、九州と交流があったことがうかがえます。江戸時代には宇和島藩となり、三机港は参勤交代の寄港地として栄えました。明治 22 年の市制・町村制の施行により、伊方村、町見村、三机村、四ツ浜村、三崎村、神松名村がそれぞれ発足しました。昭和 30 年から 31 年にかけて 6 村がそれぞれ旧・伊方町、瀬戸町、三崎町となり、さらに 3 町が平成 17 年 4 月 1 日に合併し、「伊方町」が誕生しました。

(2) 人口の推移

昭和60年から平成27年までの年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は、昭和60年は17,424人でしたが、その後減少が続いており、平成27年は7,798人減の9,626人となっています。また、年少人口及び生産年齢人口も減少が続いており、特に年少人口は、昭和60年は3,191人でしたが、平成27年は2,352人減の839人となっており、半分以上になっています。一方、老年人口は、増加が続いており、昭和60年は3,462人でしたが、平成27年は688人増の4,150人となっています。

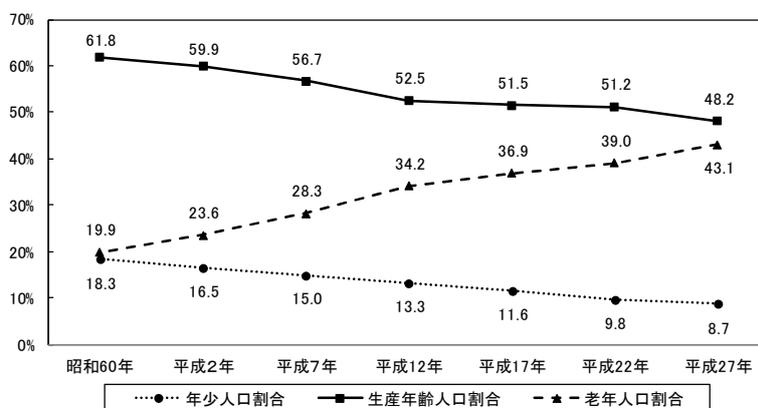
昭和60年から平成27年までの年齢3区分別人口の割合の推移をみると、昭和60年に年少人口割合は18.3%、老年人口割合は19.9%とほぼ同じ程度でしたが、年少人口割合は低下が続き、平成27年は8.7%と1割を切っています。また、老年人口は上昇が続き、平成27年は43.1%と、生産年齢人口割合の48.2%に近づいています。

《年齢3区分別人口の推移》



(出典)総務省「国勢調査」

《年齢3区分別人口の割合の推移》



(出典)総務省「国勢調査」

※総人口に対する割合(年齢不詳は除く)

2 町民アンケート調査

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、町民意識を把握することを目的に調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要（一般・高校生）

- 調査地域 伊方町全域
- 調査対象者 伊方町在住の18歳以上の方1,000人（無作為抽出）
愛媛県立三崎高等学校に在籍する生徒
- 調査方法 一般：郵送又は直接配布・回収
高校生：直接配布・回収
- 調査期間 平成30年11月14日～12月5日
- 調査項目
 - ・健康状態、体力、スポーツ活動の実施状況等について
 - ・スポーツ施設の利用状況や今後の充実等について
 - ・町等が取り組むスポーツに関する施策について

(3) 調査の実施概要（小・中学生）

- 調査対象者 伊方町内の小学校（4～6年生）・中学校に在籍する児童・生徒
- 調査方法 直接配布・回収
- 調査期間 平成30年12月14日～12月25日
- 調査項目
 - ・健康状態、スポーツ活動の実施状況等について

(4) 調査結果の注意事項

- 集計した比率は、その設問の有効回答数を基数として小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。四捨五入の関係で、選択肢の数値（％）の合計が100.0%にならないことがあります。
- 複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- グラフ中のn（net）とは、その設問への回答者数を示します。
- 全体とは、各設問の有効回答者全体のことを指します。
- 「一般・高校生」部門と「小・中学生」部門では、調査項目に違いがあります。このため、調査結果であるグラフ等の掲載は、部門ごとに行っていますが、同じ調査項目については、結果を比較しやすいよう並べて掲載しています。

(5) アンケート調査の回収率

(一般)

①全体

調査数	回収数	回収率
1,000人	363人	36.3%

②性別

性別	回収数	回収率
男性	160人	32.0%
女性	203人	40.6%

③地域別

地域	回収数	回収率
伊方	222人	39.4%
瀬戸	64人	35.4%
三崎	77人	30.1%

④年代別

年代	回収数	回収率
18～19歳	4人	10.0%
20～24歳	21人	26.6%
25～29歳	16人	19.8%
30～34歳	34人	35.8%
35～39歳	36人	34.3%
40～44歳	36人	36.0%
45～49歳	37人	37.0%
50～54歳	51人	52.6%
55～59歳	37人	35.9%
60～64歳	43人	44.8%
65歳以上	48人	46.2%

(高校生)

全体

調査数	回収数	回収率
111人	105人	94.6%

(小・中学生)

全体

調査数	回収数	回収率
314人	314人	100.0%

(6) 調査結果（一般・高校生）※一部（小・中学生）の結果も掲載しています。

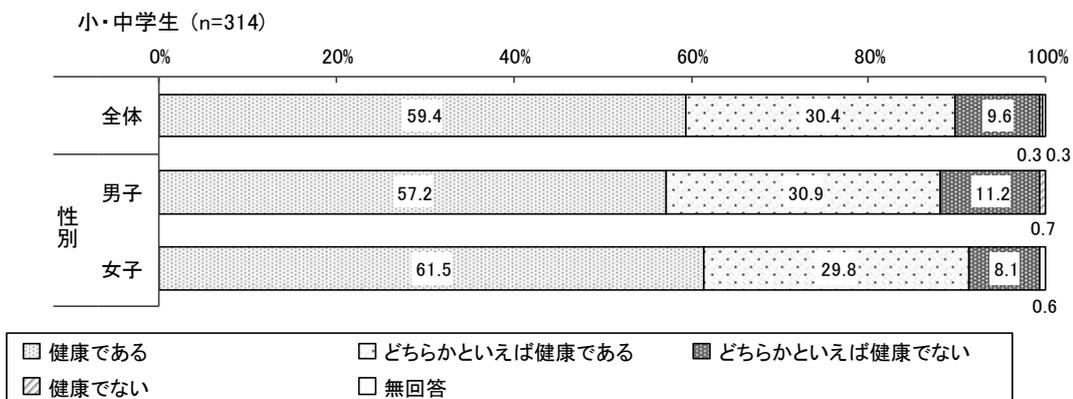
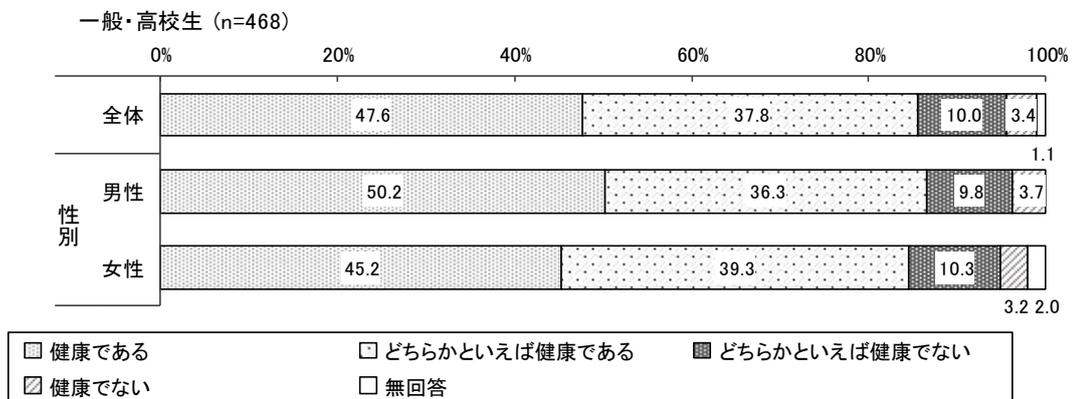
①健康状態・体力について

【健康状態について】

◇ポイント

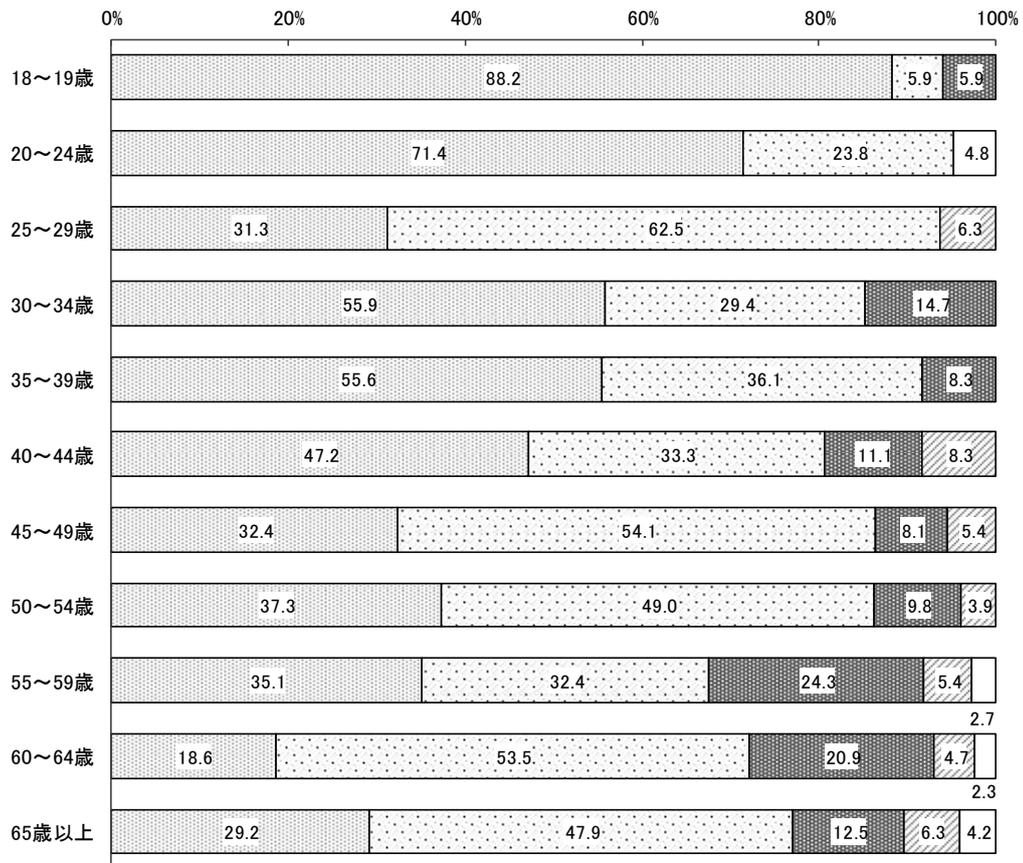
- 8割強が健康と回答しています。
- 全体の約半数が「体力に不安がある」と回答しており、女性の方が体力に不安を感じている割合が高くなっています。
- 体力は30歳以上で、健康状態は40歳以上で不安を抱える人が増えています。

＜健康状態＞



「どちらかといえば健康である」を合わせると、一般・高校生では全体の85.4%、小・中学生では全体の89.8%が『健康である』と回答しており、男性と女性で大きな差はみられません。一方、小・中学生では、全体の約1割が「健康でない（どちらかといえば）」と回答していますが、これはアンケート回答時の体調を回答したとも考えられます。大人が考える「健康でない」と捉え方が異なることが考えられるため、一概に小・中学生の1割が健康でないということとはできないと考えます。

一般(n=363)



健康である どちらかといえば健康である どちらかといえば健康でない
 健康でない 無回答

(単位：%)

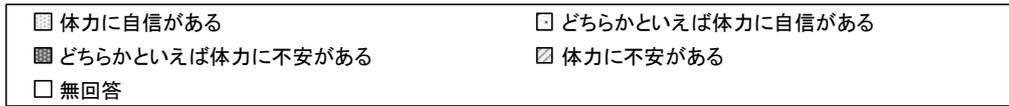
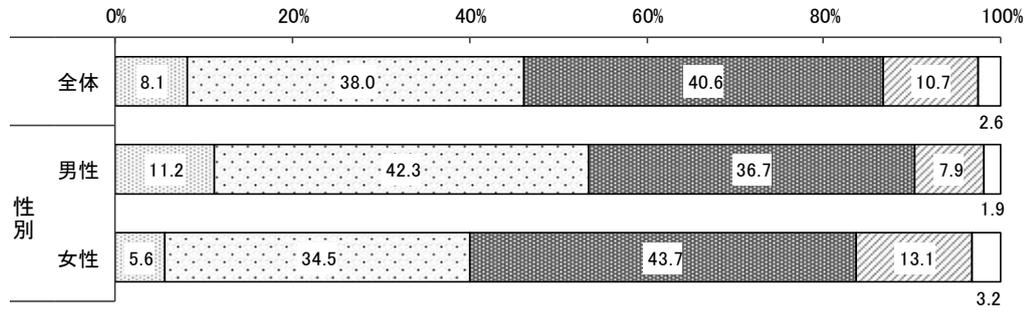
	健康である	どちらかとい えば健康であ る	どちらかとい えば健康でな い	健康でない	無回答
18～19歳	88.2	5.9	5.9	0.0	0.0
20～24歳	71.4	23.8	0.0	0.0	4.8
25～29歳	31.3	62.5	0.0	6.3	0.0
30～34歳	55.9	29.4	14.7	0.0	0.0
35～39歳	55.6	36.1	8.3	0.0	0.0
40～44歳	47.2	33.3	11.1	8.3	0.0
45～49歳	32.4	54.1	8.1	5.4	0.0
50～54歳	37.3	49.0	9.8	3.9	0.0
55～59歳	35.1	32.4	24.3	5.4	2.7
60～64歳	18.6	53.5	20.9	4.7	2.3
65歳以上	29.2	47.9	12.5	6.3	4.2

年代別にみても、健康である人は20代までは約95%ですが、40歳を超えると80%台に、55歳を超えると約68%に減少しています。

40歳を超えると、健康に不安を抱える人が増える傾向がみられます。

《体力について》

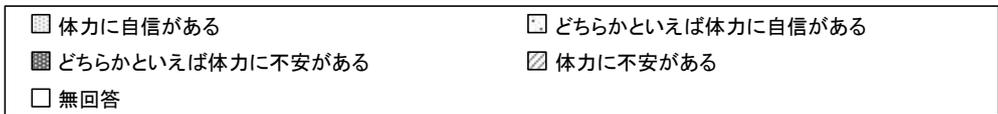
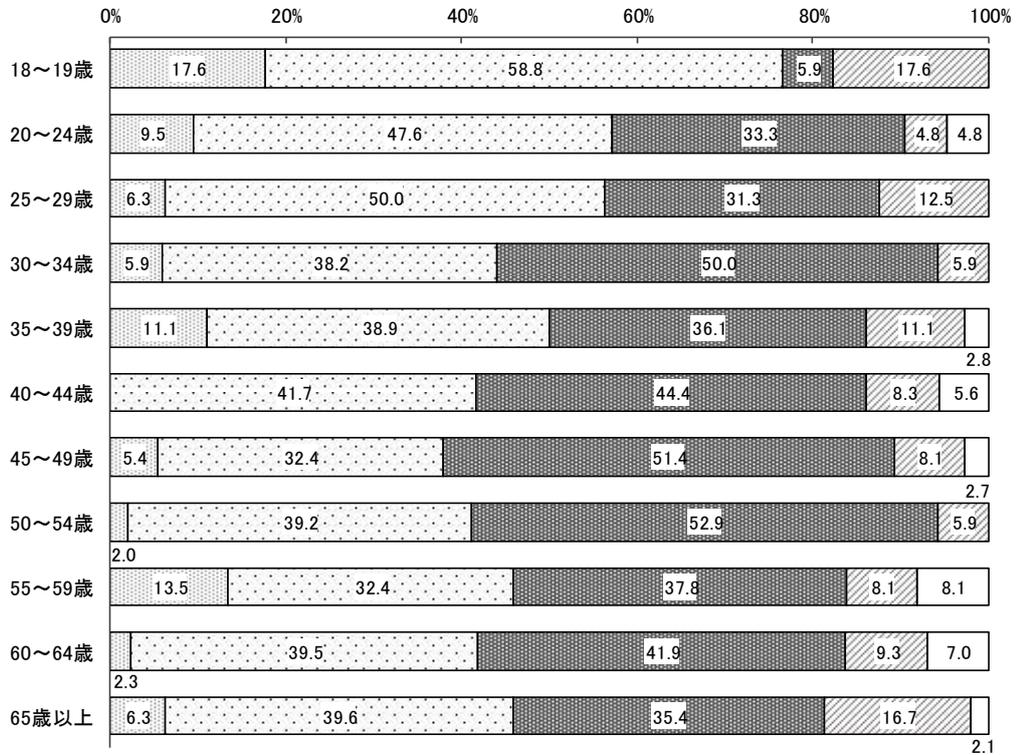
一般・高校生 (n=468)



「どちらかといえば体力に不安がある」を合わせると、全体の 51.3%が『体力に不安がある』と回答しています。

性別では、『体力に不安がある』は、男性は 44.6%、女性は 56.8%で、女性の方が上回っています。

一般(n=363)



(単位：%)

	体力に自信がある	どちらかといえば体力に自信がある	どちらかといえば体力に不安がある	体力に不安がある	無回答
18～19歳	17.6	58.8	5.9	17.6	0.0
20～24歳	9.5	47.6	33.3	4.8	4.8
25～29歳	6.3	50.0	31.3	12.5	0.0
30～34歳	5.9	38.2	50.0	5.9	0.0
35～39歳	11.1	38.9	36.1	11.1	2.8
40～44歳	0.0	41.7	44.4	8.3	5.6
45～49歳	5.4	32.4	51.4	8.1	2.7
50～54歳	2.0	39.2	52.9	5.9	0.0
55～59歳	13.5	32.4	37.8	8.1	8.1
60～64歳	2.3	39.5	41.9	9.3	7.0
65歳以上	6.3	39.6	35.4	16.7	2.1

年代別にみても、体力に自信がある人は20代では55%強ですが、30歳を超えると40%代に減少しています。

30歳を超えると、体力に不安を抱える人が増える傾向がみられます。

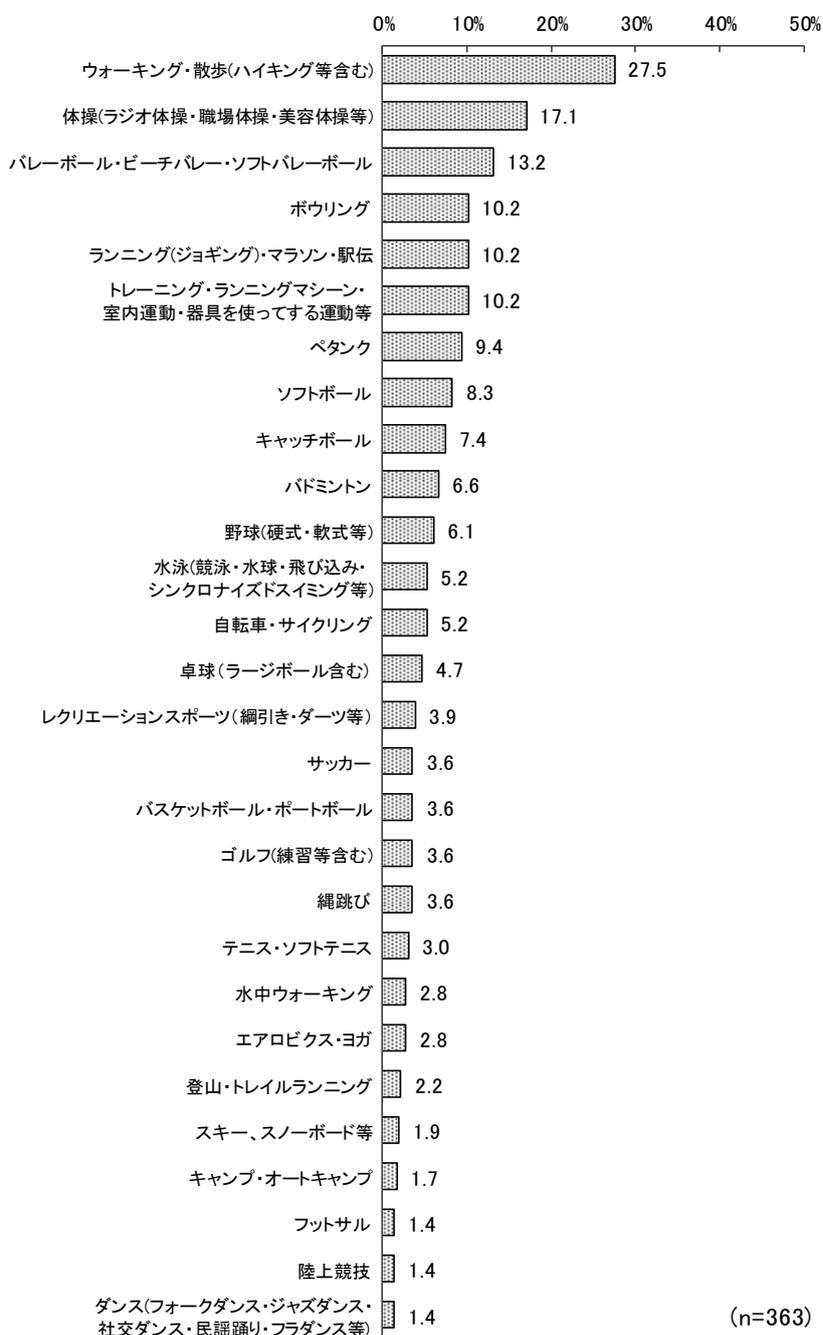
②この1年間に実施したスポーツ

◇ポイント

- 一般では多い順に、「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」となっています。
- 高校生では多い順に、「卓球（ラージボール含む）」「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」「テニス・ソフトテニス」となっています。
- 小・中学生では多い順に、「サッカー・フットサル」「バスケットボール」「ランニング・マラソン等」となっています。

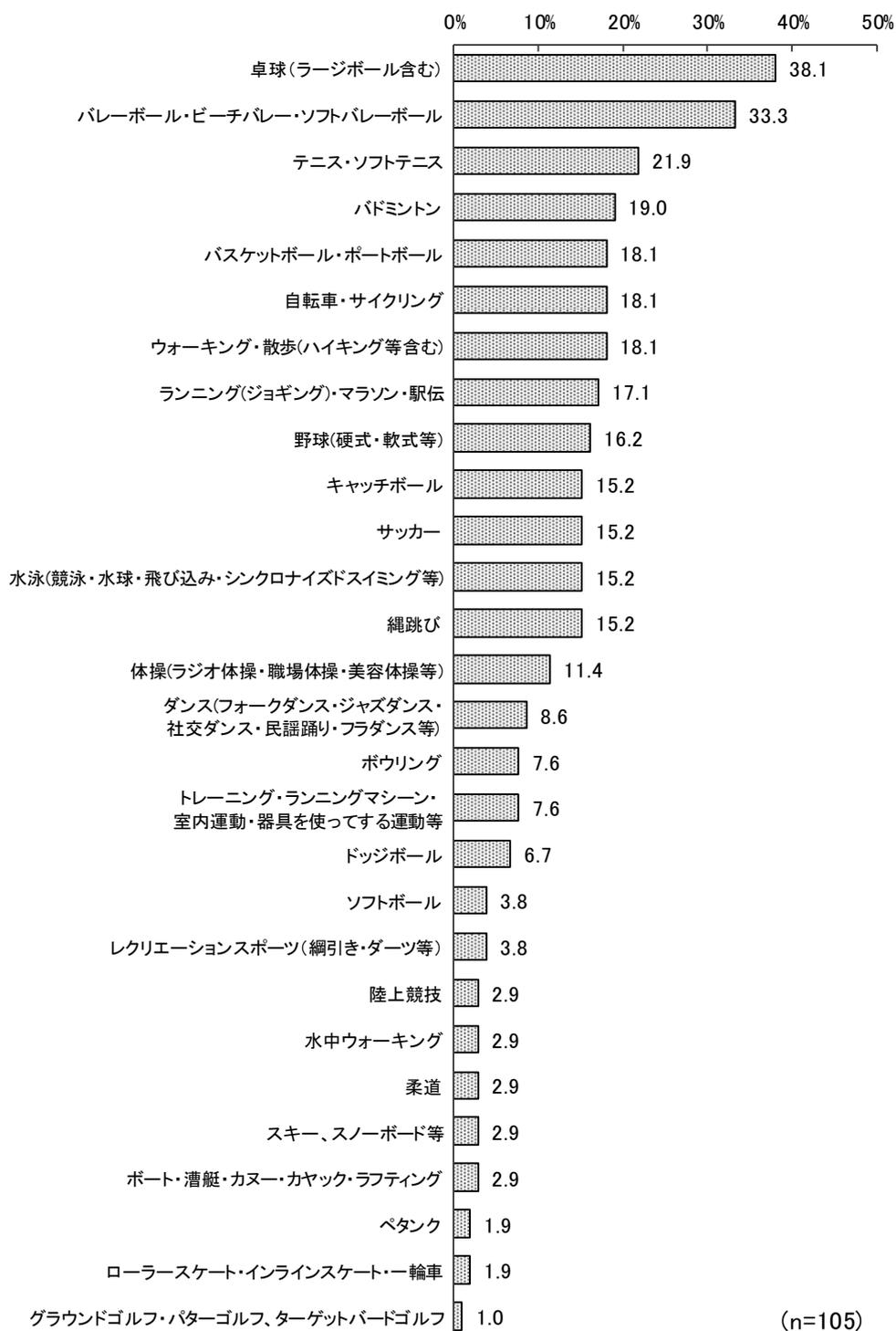
《この1年間に実施したスポーツ（一般）》

※上位 28 位まで掲載



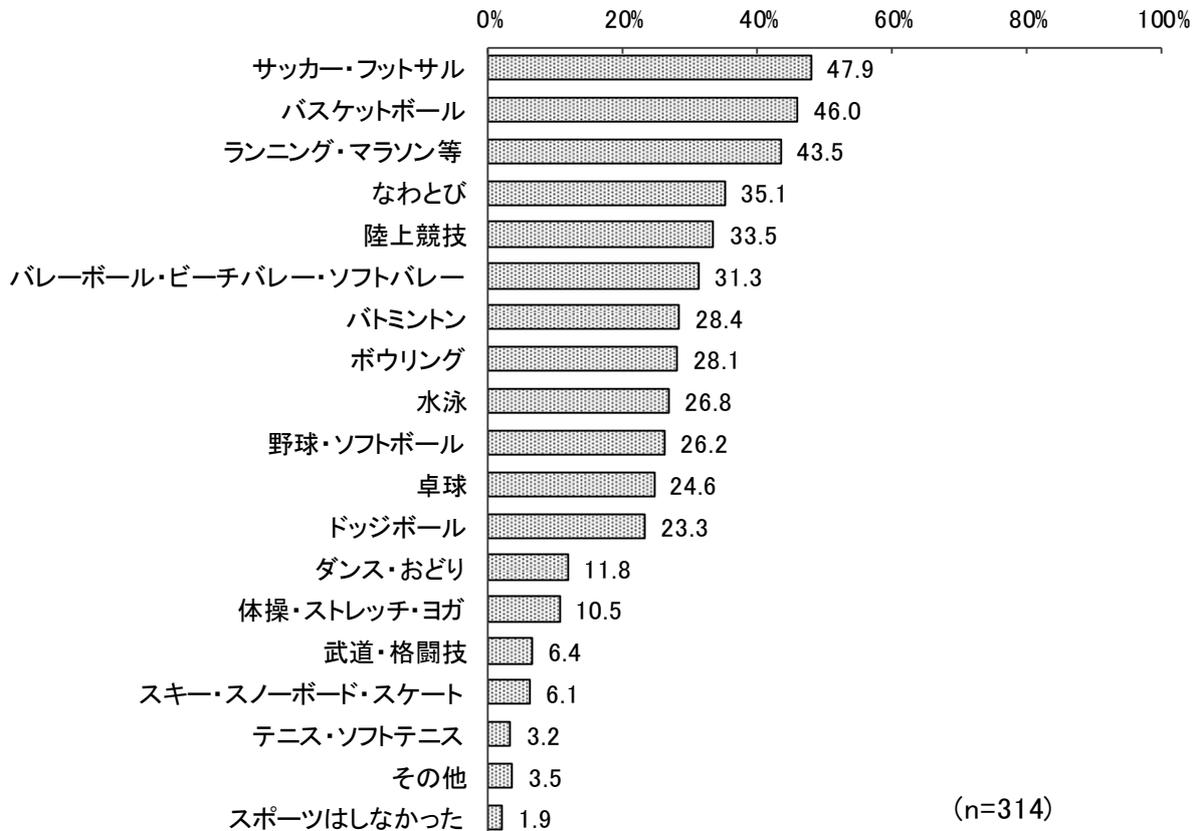
《この1年間に実施したスポーツ（高校生）》

※上位 28 位まで掲載



《この1年間に行ったスポーツ（小・中学生）》（体育の授業や休み時間を除く）

※上位 19 位まで掲載



この1年間に実施したスポーツは、一般では「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」が27.5%、「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」が17.1%、「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」が13.2%となっています。

高校生では、「卓球（ラージボール含む）」が38.1%、「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」が33.3%、「テニス・ソフトテニス」が21.9%となっています。

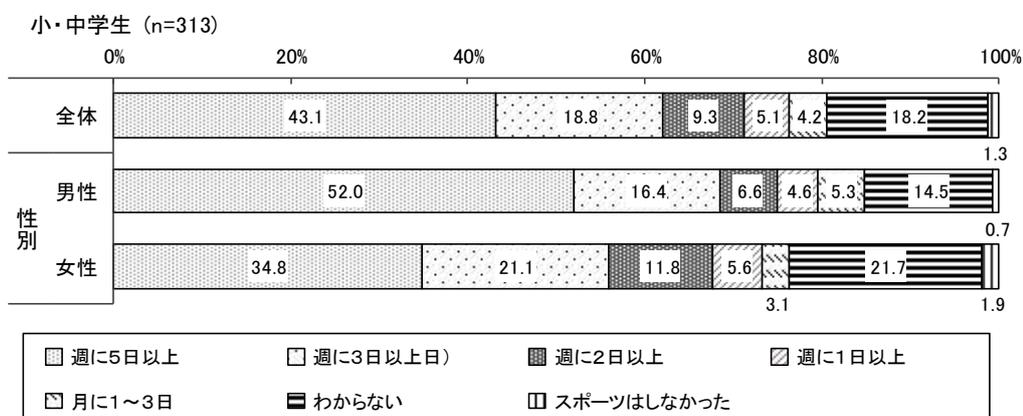
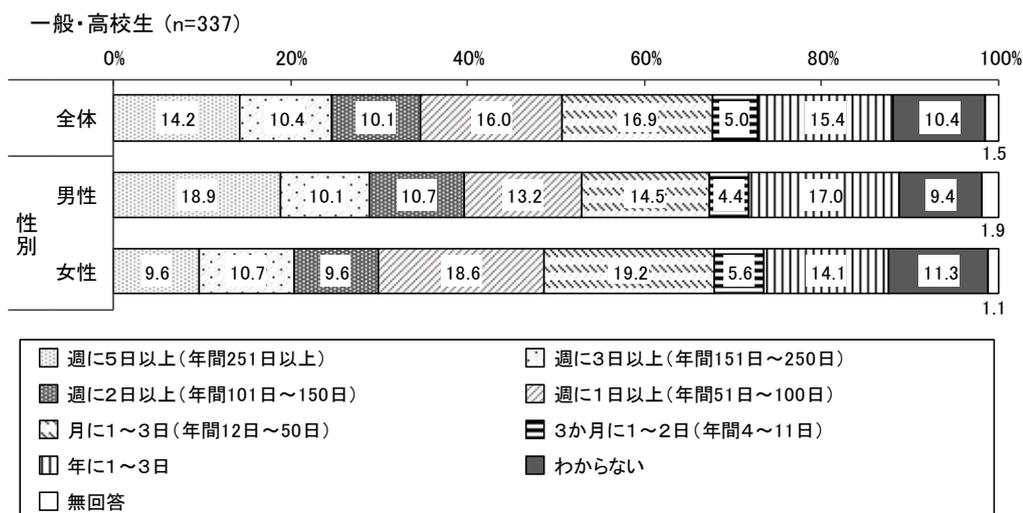
小・中学生では、「サッカー・フットサル」が47.9%、「バスケットボール」が46.0%、「ランニング・マラソン等」が43.5%となっています。

③スポーツ活動の実施状況について

◇ポイント

- 「週1日以上」スポーツや運動をしている人は約5割です。一方で、ほとんどスポーツや運動をしていない「週1日未満」の人は約4割です。
- 運動をしている人は、健康状態が良好である人や体力に自信のある人が多いことから、運動と健康・体力には関係があると考えられます。
- 35歳から59歳までのいわゆる働き盛り世代で、運動しなくなる傾向がみられます。

《この1年間にスポーツを実施した日数》



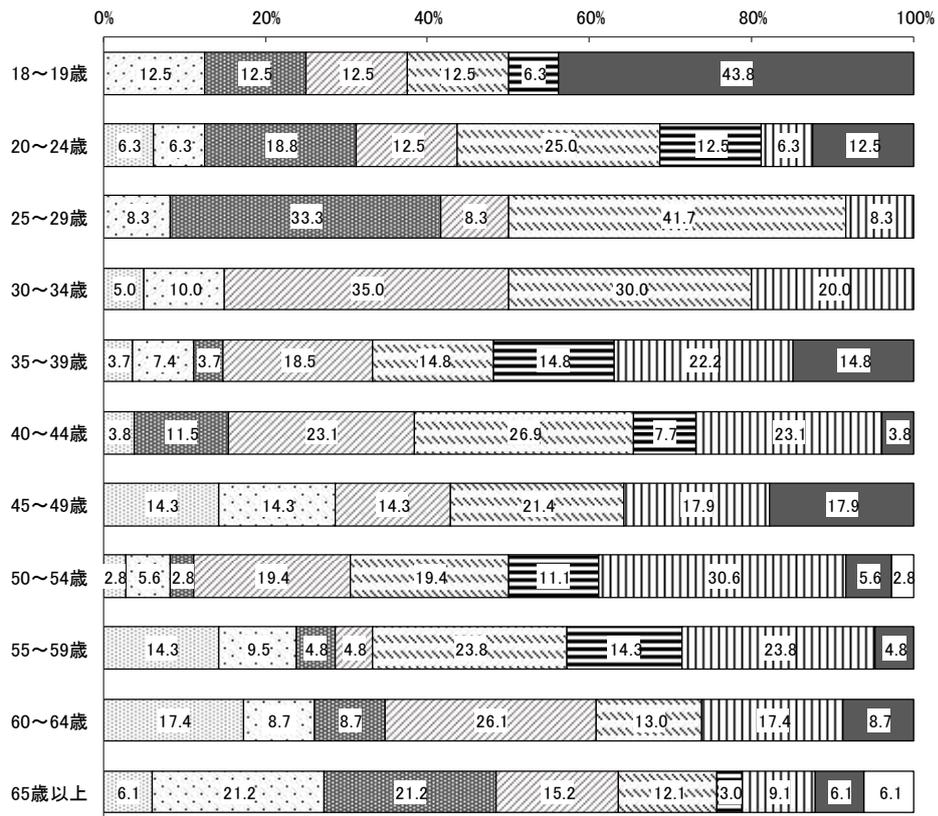
一般・高校生では、この1年間に『週1日以上（「週に1日以上」「週に2日以上」「週に3日以上」「週に5日以上」の合計）』運動している人は50.7%、『週3日以上（「週に3日以上」「週に5日以上」の合計）』は24.6%となっています。

一方で、「3か月に1～2日」は5.0%、「年に1～3日」は15.4%となっています。

性別では、「週に5日以上」は男性が18.9%、女性が9.6%で、男性の方が上回っていますが、『週1日以上』はいずれも5割前後と性別による大きな差はなくなっています。

小学生では、この1年間に週1日以上運動している人は76.3%で、「月に1～3日」、「わからない」、「スポーツはしなかった」の合計は23.7%となっています。

一般(n=246)



(単位：%)

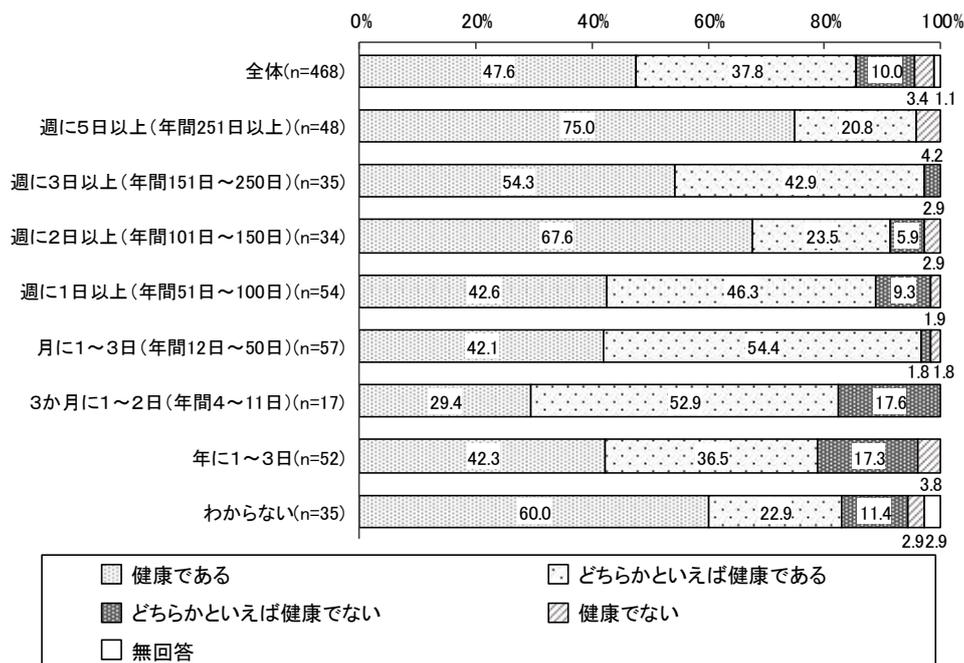
	週に5日以上 (年間251日以上)	週に3日以上 (年間151日~250日)	週に2日以上 (年間101日~150日)	週に1日以上 (年間51日~100日)	月に1~3日 (年間12日~50日)	3か月に1~2日 (年間4~11日)	年に1~3日	わからない	無回答
18~19歳	0.0	12.5	12.5	12.5	12.5	6.3	0.0	43.8	0.0
20~24歳	6.3	6.3	18.8	12.5	25.0	12.5	6.3	12.5	0.0
25~29歳	0.0	8.3	33.3	8.3	41.7	0.0	8.3	0.0	0.0
30~34歳	5.0	10.0	0.0	35.0	30.0	0.0	20.0	0.0	0.0
35~39歳	3.7	7.4	3.7	18.5	14.8	14.8	22.2	14.8	0.0
40~44歳	3.8	0.0	11.5	23.1	26.9	7.7	23.1	3.8	0.0
45~49歳	14.3	14.3	0.0	14.3	21.4	0.0	17.9	17.9	0.0
50~54歳	2.8	5.6	2.8	19.4	19.4	11.1	30.6	5.6	2.8
55~59歳	14.3	9.5	4.8	4.8	23.8	14.3	23.8	4.8	0.0
60~64歳	17.4	8.7	8.7	26.1	13.0	0.0	17.4	8.7	0.0
65歳以上	6.1	21.2	21.2	15.2	12.1	3.0	9.1	6.1	6.1

年代別に見てみると、週1日以上をよく運動している人は、20代から30代前半までは約50%ですが、30歳後半から59歳までは30%台に減り、60歳以上になると60%以上に増えます。

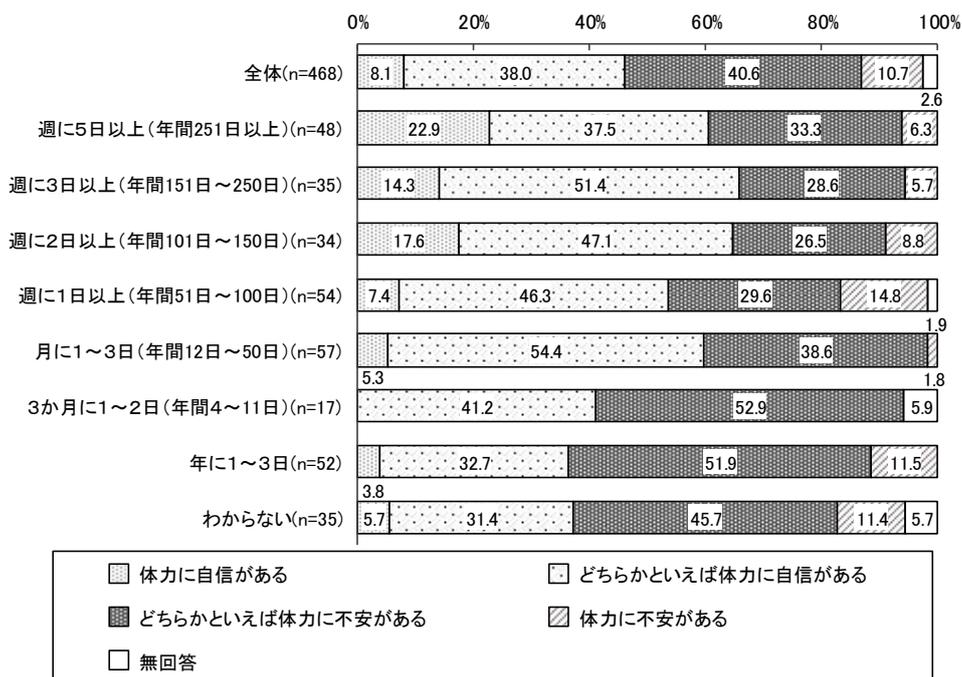
35歳から59歳までのいわゆる働き盛りの世代では、運動をしなくなる傾向がみられます。

《運動頻度別—健康状態・体力について》

●健康状態



●体力について



運動頻度と健康状態・体力との関連についてみてみると、月に1日未満しか運動しない人たちに、健康状態・体力に不安を抱える人が増えています。

体力は30歳以上で、健康状態は40歳以上で不安を感じる人が増えています。また、35歳から59歳までの働き盛り世代で運動不足が顕著になっています。

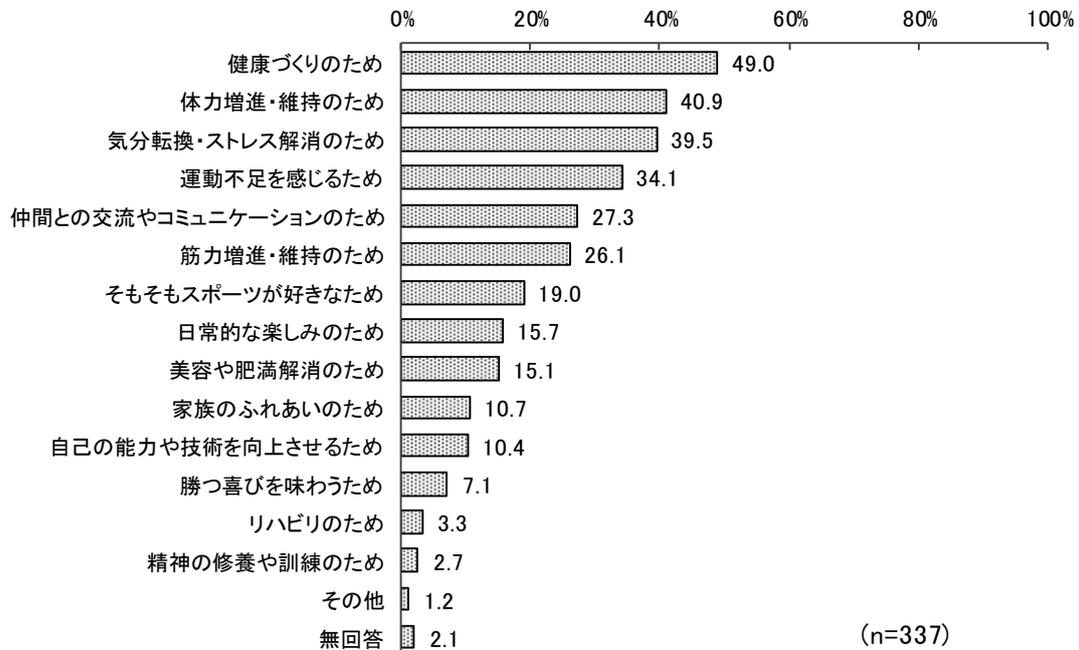
このため、体力や健康状態は、年齢や運動頻度と関連性があることも考えられます。

④スポーツの目的

◇ポイント

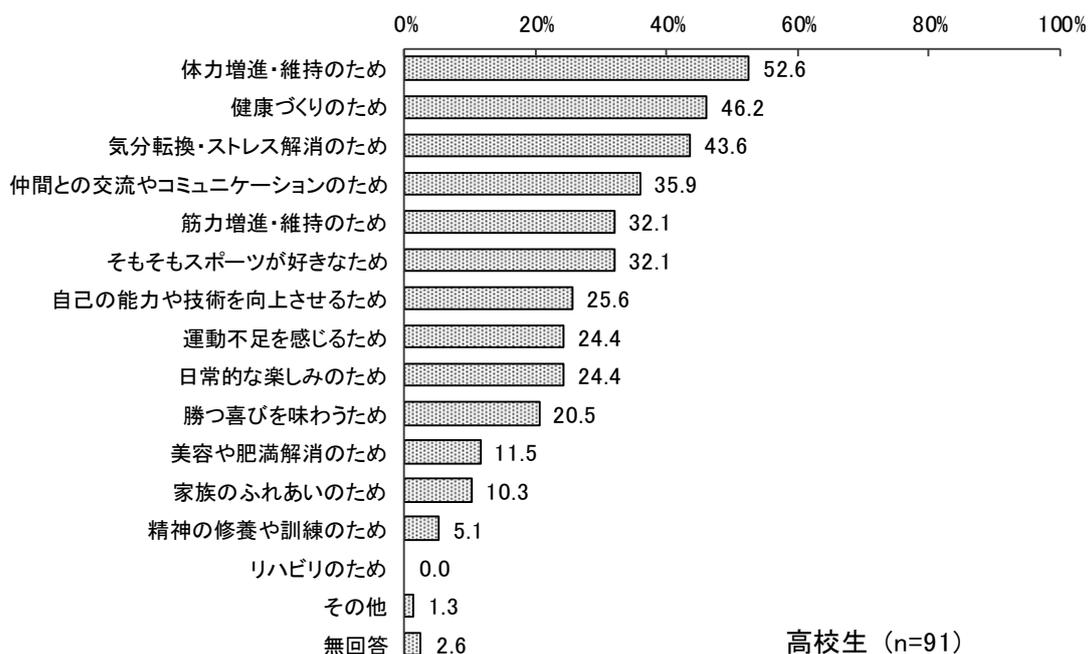
●スポーツを行う目的は「健康づくりのため」「体力増進・維持のため」「気分転換・ストレス解消のため」が多くなっています。

《スポーツの目的（一般・高校生）》



スポーツを行う目的は「健康づくりのため」が49.0%、「体力増進・維持のため」が40.9%、「気分転換・ストレス解消のため」が39.5%となっています。
 なお、高校生だけを集計すると次のようになります。

《スポーツの目的（高校生）》



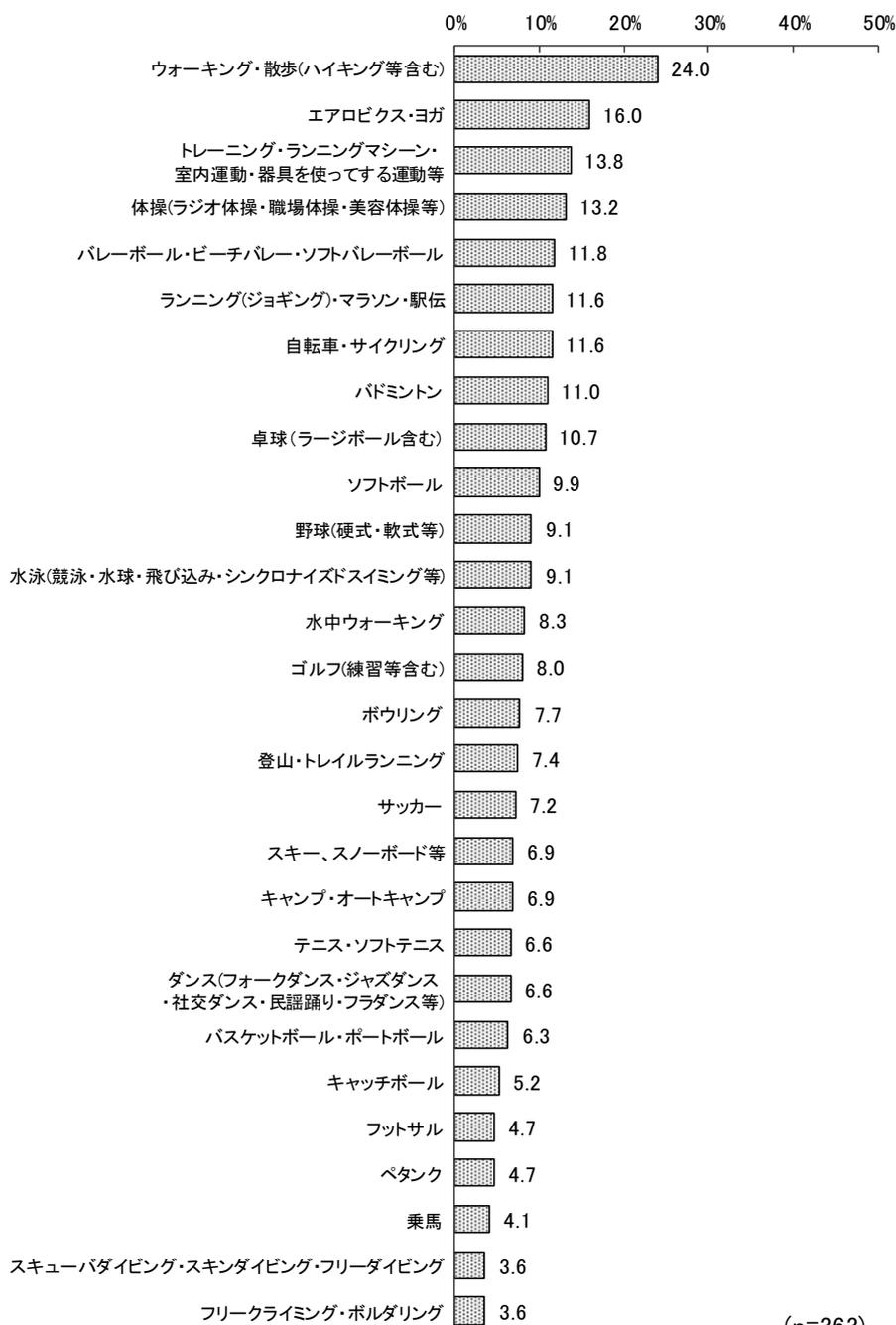
⑤今後実施したいスポーツ

◇ポイント

- 一般アンケートでは多い順に、「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」「エアロビクス・ヨガ」「トレーニング・ランニングマシン・室内運動・器具を使ってする運動等」となっています。
- 高校生アンケートでは多い順に、「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」「バドミントン」「卓球（ラージボール含む）」となっています。

《今後実施したいスポーツ（一般）》

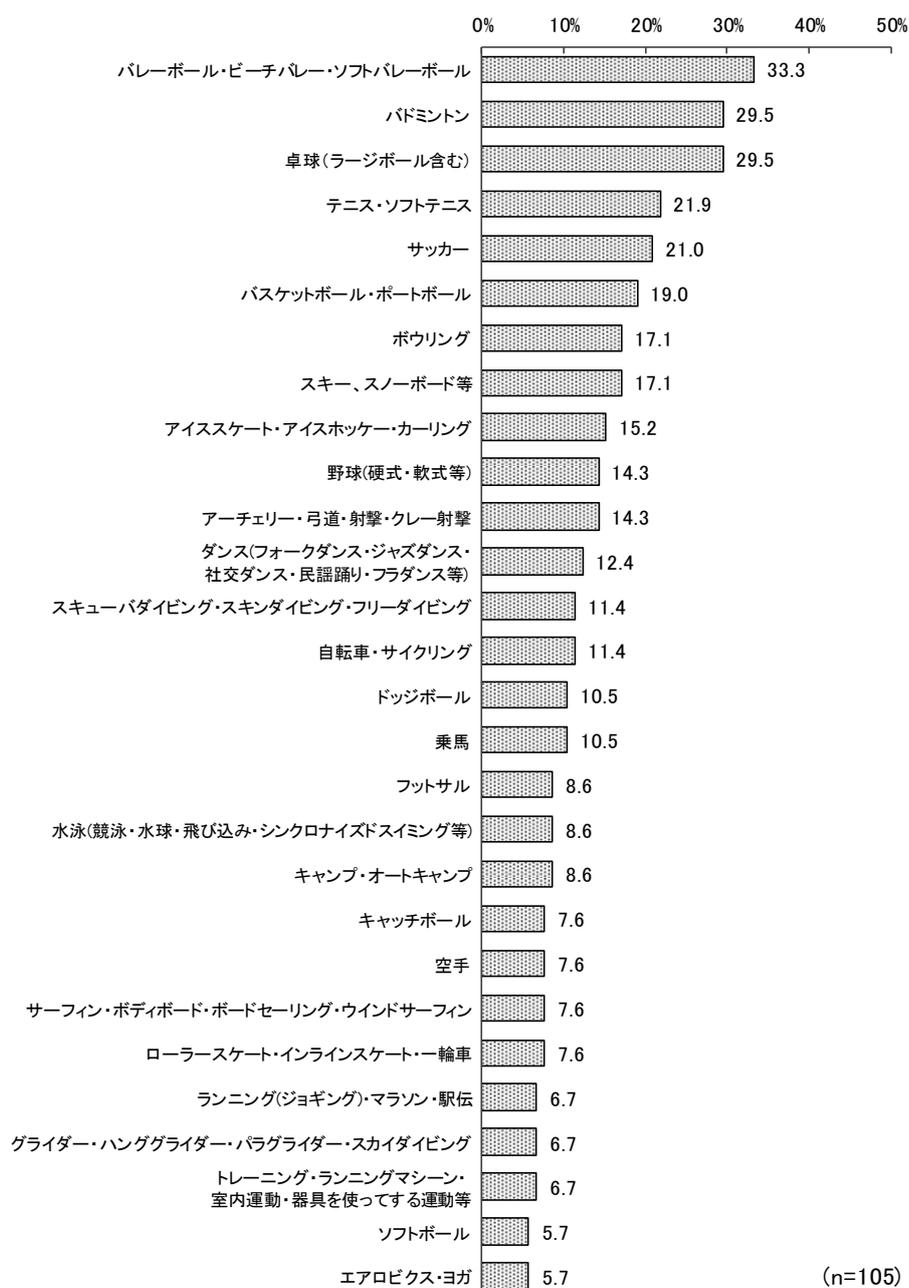
※上位 28 位まで掲載



(n=363)

《今後実施したいスポーツ（高校生）》

※上位 28 位まで掲載



今後実施したいスポーツは、一般アンケートでは「ウォーキング・散歩（ハイキング等含む）」が 24.0%、「エアロビクス・ヨガ」が 16.0%、「トレーニング・ランニングマシン・室内運動・器具を使ってする運動等」が 13.8%となっています。

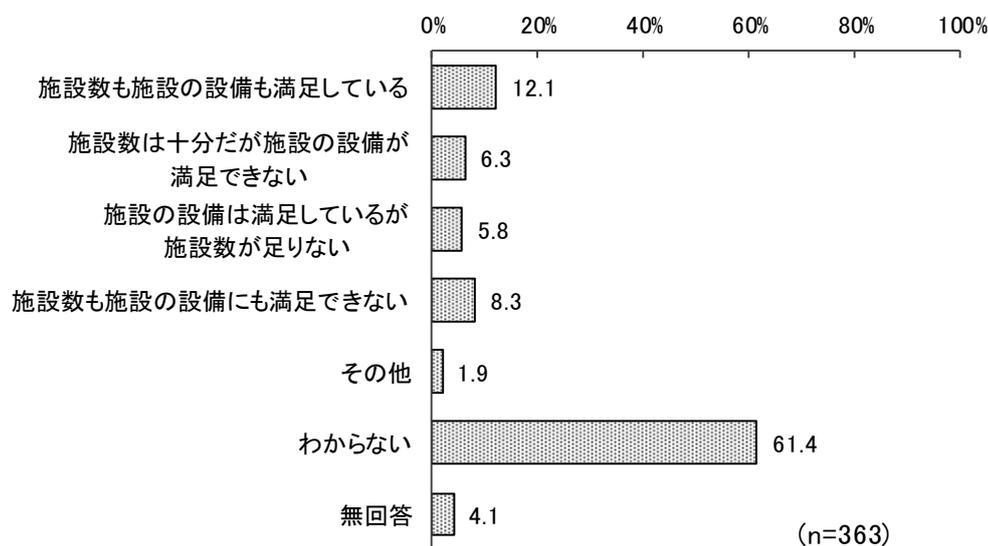
高校生アンケートでは、「バレーボール・ビーチバレー・ソフトバレーボール」が 33.3%、「バドミントン」「卓球（ラージボール含む）」がそれぞれ 29.5%となっています。

⑥施設・設備に関する要望

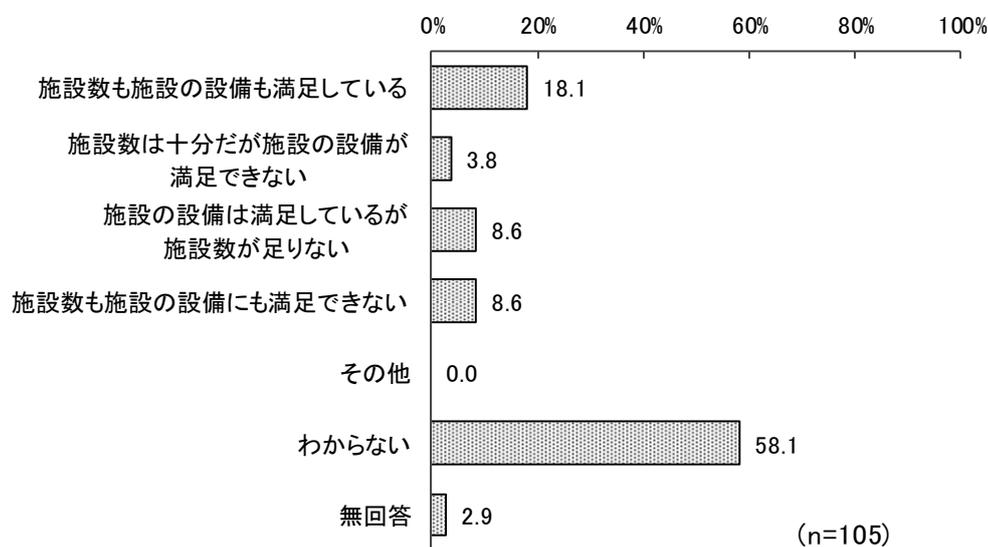
◇ポイント

- 町のスポーツ施設への満足度は、一般・高校生ともに「わからない」が多くなっています。
- 開設・増設を望む施設は、温水プールやトレーニング室が多くなっています。

《町のスポーツ施設への満足度（一般）》



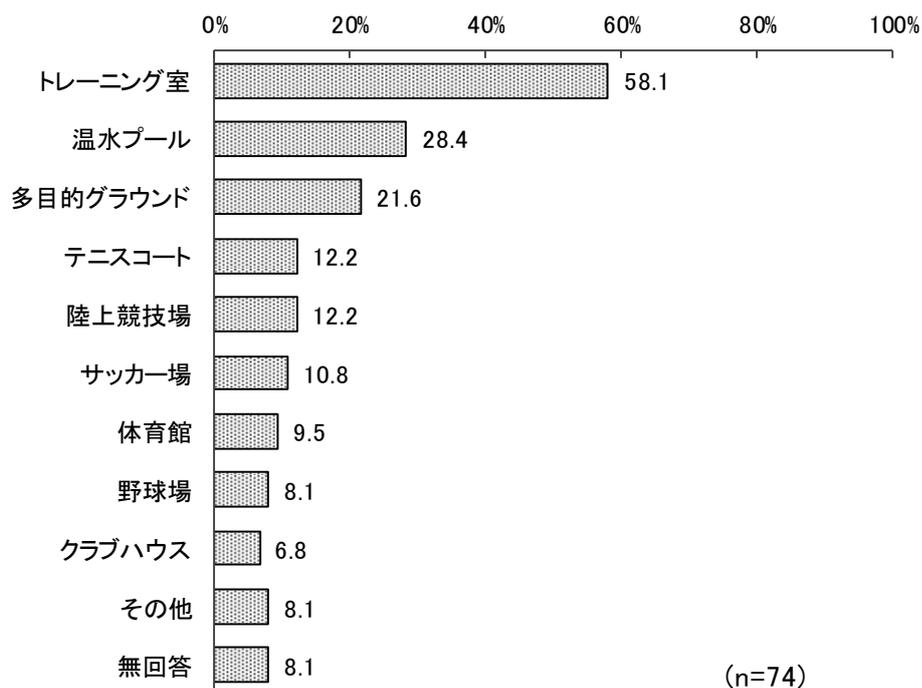
《町のスポーツ施設への満足度（高校生）》



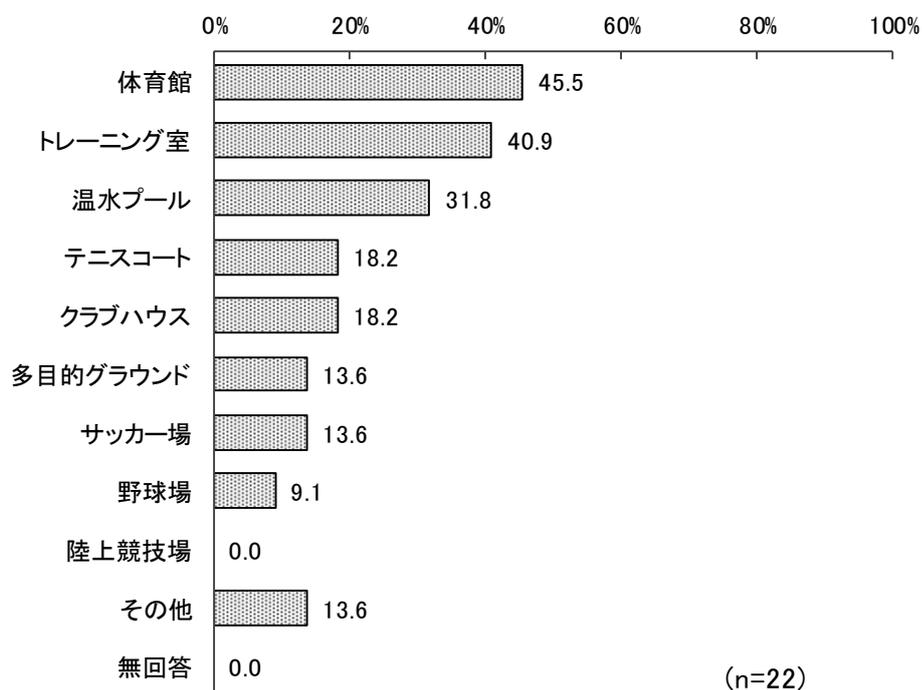
町のスポーツ施設への満足度は、一般アンケートと高校生ともに、「施設数も施設の設備も満足している」が多く、次いで「施設数も施設の設備にも満足できない」となっています。

「わからない」が多い理由としては、施設の利用経験が少ないことや、町のスポーツ施設への関心が薄いこと、さらには他に比較するものがないことが考えられます。

《開設・増設を望む施設（一般）》



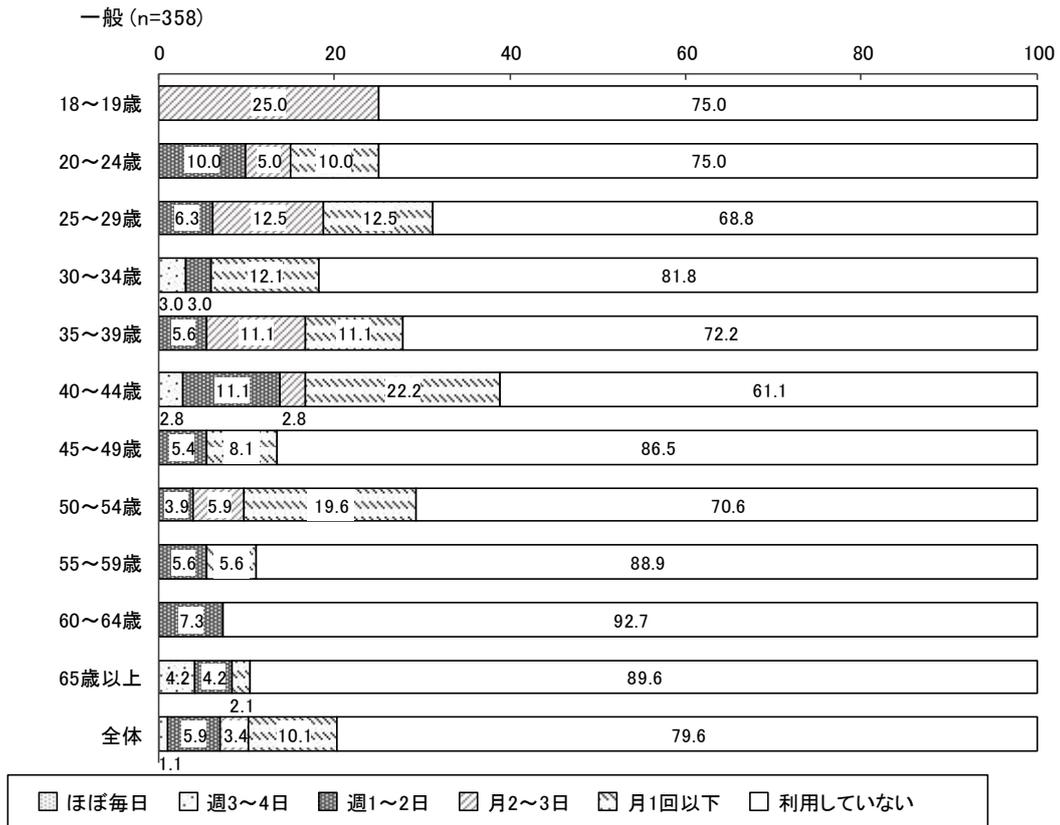
《開設・増設を望む施設（高校生）》



開設・増設を望む施設は、一般アンケートでは「トレーニング室」が58.1%、「温水プール」が28.4%、「多目的グラウンド」が21.6%となっています。

高校生アンケートでは、「体育館」が45.5%、「トレーニング室」が40.9%、「温水プール」が31.8%となっています。

《施設の利用頻度》



(単位：%)

	ほぼ毎日	週3~4日	週1~2日	月2~3日	月1回以下	利用して いない
18~19歳	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0
20~24歳	0.0	0.0	10.0	5.0	10.0	75.0
25~29歳	0.0	0.0	6.3	12.5	12.5	68.8
30~34歳	0.0	3.0	3.0	0.0	12.1	81.8
35~39歳	0.0	0.0	5.6	11.1	11.1	72.2
40~44歳	0.0	2.8	11.1	2.8	22.2	61.1
45~49歳	0.0	0.0	5.4	0.0	8.1	86.5
50~54歳	0.0	0.0	3.9	5.9	19.6	70.6
55~59歳	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	88.9
60~64歳	0.0	0.0	7.3	0.0	0.0	92.7
65歳以上	0.0	4.2	4.2	0.0	2.1	89.6
全体	0.0	1.1	5.9	3.4	10.1	79.6

町のスポーツ施設を利用している人の割合は全体で約2割となっています。一方で、「週に1日以上スポーツをしている」と回答した人の割合は約5割となっています。

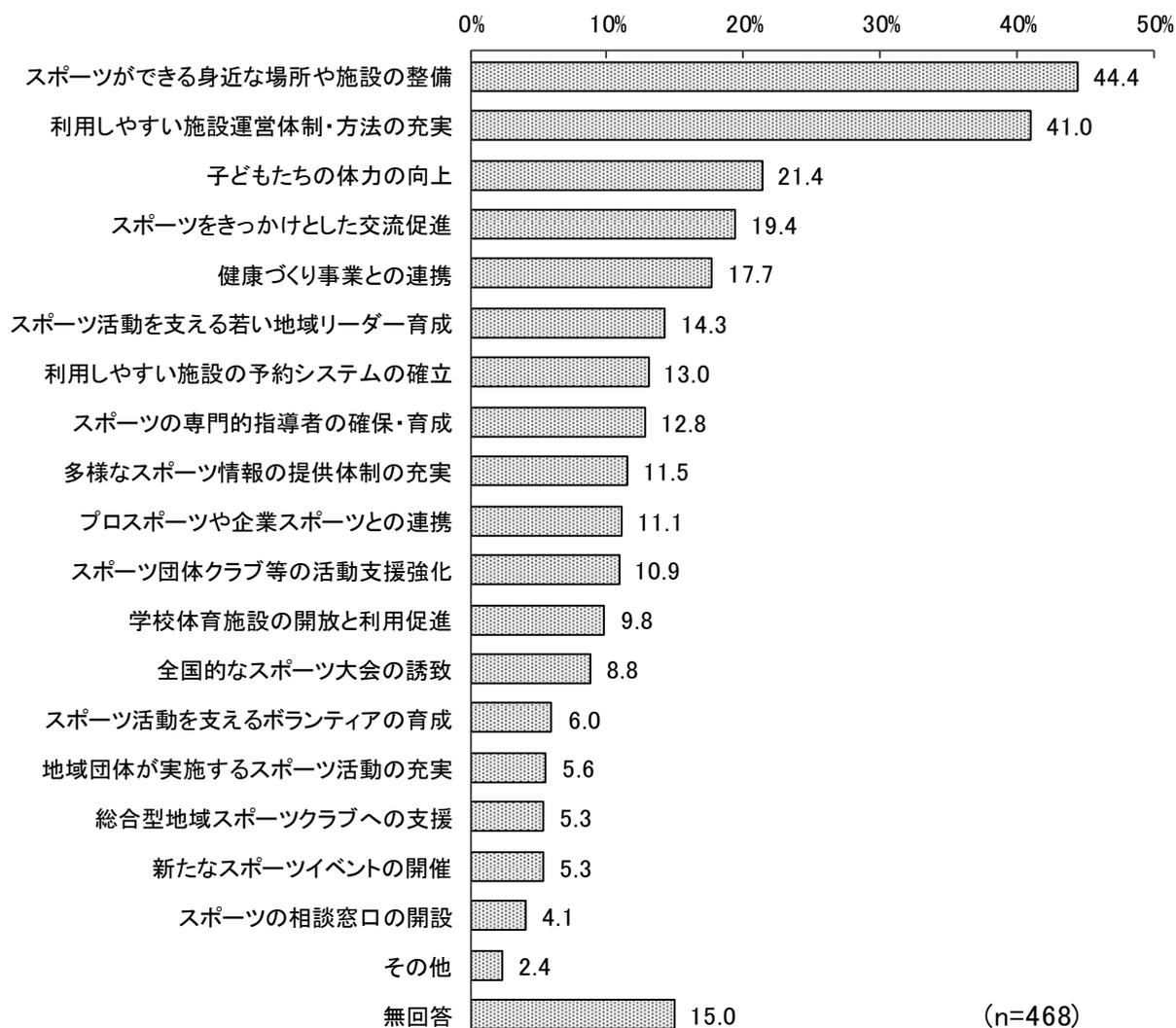
これは、町のスポーツ施設を利用しなくても行うことができるウォーキングや体操、ジョギング、ペタンクが「この1年間で実施したスポーツ」で上位になっていることが影響していると考えられます。

⑦町等が取り組むスポーツに関する施策について

◇ポイント

●町のスポーツ活動を盛んにするために大切なことは、「スポーツができる身近な場所や施設の整備」と「利用しやすい施設運営体制・方法の充実」が主な意見として挙げられています。

《町のスポーツ活動を盛んにするために大切だと思うこと》



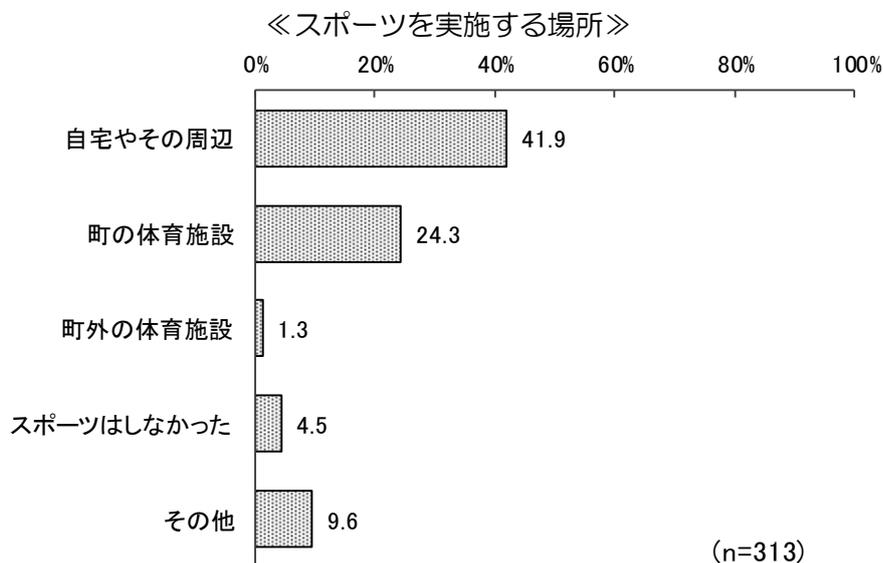
町のスポーツ活動を盛んにするために大切なことは、「スポーツができる身近な場所や施設の整備」が44.4%、「利用しやすい施設運営体制・方法の充実」が41.0%となっています。

(7) 調査結果(小・中学生)※一部(一般・高校生)部門に掲載している項目があります。

①スポーツを実施する場所(体育の授業や休み時間を除く)

◇ポイント

●スポーツを実施する場所は、「自宅やその周辺」「町の体育施設」が多くなっています。

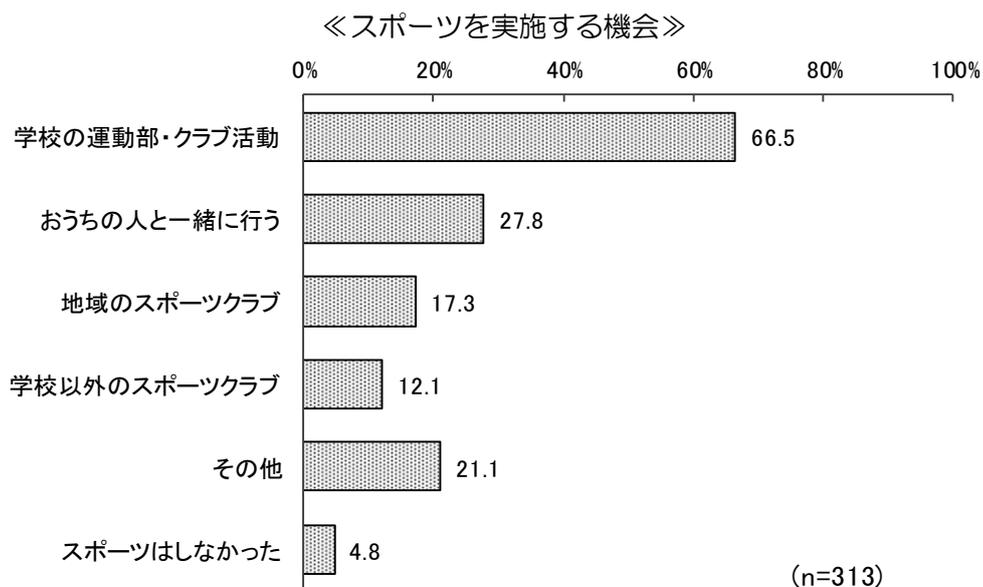


スポーツを実施する場所は、「自宅やその周辺」が41.9%、「町の体育施設」が24.3%となっています。

②スポーツを実施する機会(体育の授業や休み時間を除く)

◇ポイント

●スポーツを実施する機会は、「学校の運動部・クラブ活動」が最も多くなっています。



スポーツを実施する機会は、「学校の運動部・クラブ活動」が66.5%、「おうちの人と一緒にいる」が27.8%、「地域のスポーツクラブ」が17.3%となっています。

3 関係役員アンケート

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたり、評価や課題、今後の要望等を把握することを目的として、町のスポーツ推進のけん引役となるスポーツ関係団体等に調査しました。

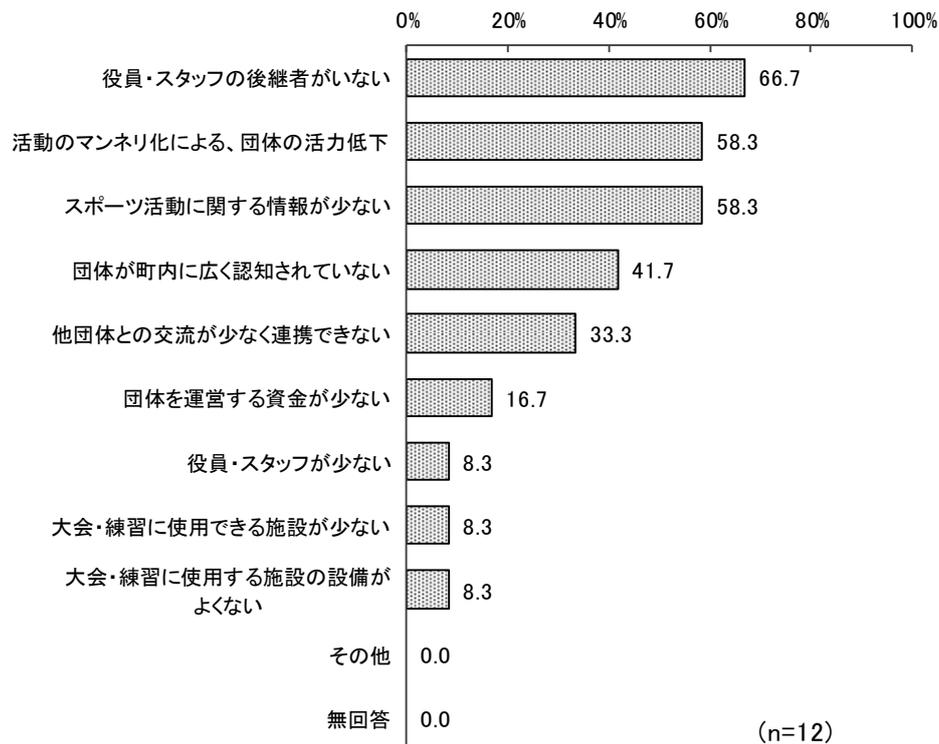
(2) 調査の実施概要

- 調査対象者 伊方町スポーツ関係役員
- 調査方法 郵送配布・回収
- 調査期間 平成30年12月27日～平成31年1月11日
- 調査項目
 - ・運営・活動についての課題
 - ・伊方町のスポーツ推進のために大切だと思うこと

(3) 調査結果（アンケート）

①運営・活動についての課題

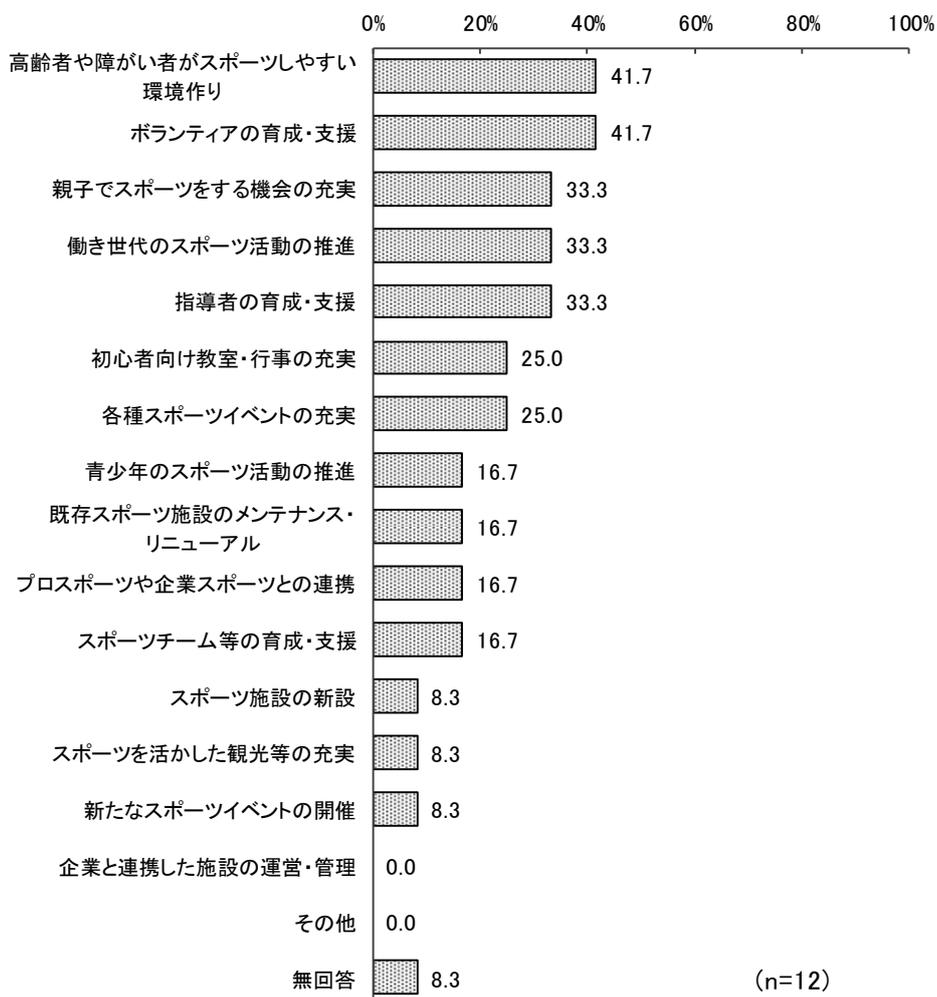
《運営・活動についての課題（複数回答）》



運営・活動について今後の課題だと思うことは、「役員・スタッフの後継者がいない」が66.7%、「活動のマンネリ化による、団体の活力低下」「スポーツ活動に関する情報が少ない」がそれぞれ58.3%となっています。

②今後の町のスポーツ推進のために大切だと思うこと

《今後の町のスポーツ推進のために大切だと思うこと（複数回答）》



今後の町のスポーツ推進のために大切だと思うことは、「高齢者や障がい者がスポーツしやすい環境作り」「ボランティアの育成・支援」がそれぞれ 41.7%となっています。

(4) 調査結果 (自由記述)

①伊方町スポーツ関係役員として、事業推進の上での現状及び課題について教えてください。

- ・伊方町のスポーツは佐田岬マラソン以外これといったものがない。
- ・相撲を盛り上げるのであれば、屋根付きの相撲場や常設の土俵をつくってはどうか。
- ・駅伝やウォーキング大会等は参加賞を魅力的なものにして参加者を増やす努力が必要。
- ・スポーツ推進員や推進委員がいつも同じなので交代制にしてはどうか。
- ・伊方町のスポーツを町内外の人に広く周知し、楽しさを伝えていきたい。
- ・役員の後継者がいない。
- ・どのスポーツも人員不足が進み、活動人口が激減している。
- ・大人数で定期的に活動する、というよりは、好きな人と好きなときに、という形が好まれ、部運営に苦労している。
- ・世代間に意識の違いがあり戸惑うことがある。
- ・年代ごとの活動人数を考慮し、予算の配分を考える必要がある。
- ・活動するには予算的に厳しい。
- ・役員の年数を4年にし、多くの人に役員を経験してもらってはどうか。

②伊方町スポーツ関係役員として、伊方町の現状をどう認識されていますか。また、スポーツ推進についての考え、意見などありましたら、お聞かせください。

- ・愛媛県レベルでみると、伊方町は遅れているように感じる。例えば、伊方町スポーツセンターのプールやジムは器具が古く、利用者が少ない。
- ・スポーツセンターの開放・使用を簡略化し、誰もが気軽に利用できるようなればよい。
- ・バレーチームの減少やスポレク大会への参加が不可能となったことを心配している。
- ・スポーツは町単位・団体単位で楽しむものではなくなった。今後、積極的に活動する団体が出現すれば、補助金で支援すればよいが、町がスポーツを推進することに無理があるのではないか。
- ・子どもたちが希望するスポーツができていない。
- ・子どもたちがスポーツをするために親が最低限のサポートをできているか疑問。
- ・後継者不足のため、なかなか新しい考えが出てこない。

③伊方町スポーツ関係役員として、スポーツの推進に関する事業について、今後
どういったものがあればよいと思いますか。

- 亀ヶ池公園の整備。例えば池をマラソン・ウォーキング・自転車で一周できるよう整備する。
- 自然を生かし、トレッキング・トレイルラン・マウンテンバイクの道づくりをして大会を開催する。
- 大浜から室鼻公園までのシーサイドラインの整備。
- 東京オリンピックに向けて伊方最大級の総合体育館をつくり、合宿の誘致ができる環境、施設運営を整える。
- 年齢を問わず参加できるような軽スポーツがあればよい。
- 今の子どもたちは人数的にやりたいスポーツができないので、送迎等の定期的なサポートができるとよい。

4 課題の取りまとめ

各種アンケート調査及びヒアリング調査の結果のから、課題を以下のように取りまとめました。

課題1:スポーツが健康な生活に必須であるという意識の向上

◆アンケートでは、回答者の約半数が体力に不安があると回答しています。年齢が上がったり運動頻度が減ったりすると、体力や健康に不安を感じると回答する人が増えています。体力や健康状態は、年齢や運動頻度と関連性があるのかもしれませんが。スポーツ活動の重要性を普及・啓発し、一人ひとりが健康な暮らしのためにスポーツを行う必要性についての意識の向上を図る必要があります。

課題2:スポーツ環境の整備とスポーツ施設の維持管理

◆アンケート結果から、今後の町のスポーツ推進の課題について、スポーツができる身近な場所の整備や利用しやすい施設運営方法の充実、高齢者や障がい者がスポーツしやすい環境づくり、ボランティアの育成、トレーニング室の開設・増設などが挙げられています。施設への満足度調査では、「わからない」と回答した人が最も多くなっています。施設の利用経験の少なさや情報不足が背景にあると考えられます。

課題3:スポーツを支える人材の確保と後継者育成

◆役員の後継者不足や、スポーツ人口の減少が指摘されており、地域の若いリーダーなど人材の確保や、後継者の育成が必要とされています。

課題4:スポーツを活用した地域コミュニティの活性化

◆少子化により、子どもが団体スポーツをすることが難しくなっていることや、授業や休み時間を除いたスポーツの機会の多くが学校の部活動・クラブ活動等となっていることから、子どもから高齢者まで気軽に参加できる軽スポーツの普及やイベントの開催など、地域コミュニティの活性化の観点も含めたスポーツの推進をしていく必要があります。

課題5:個人で楽しめるスポーツの支援

◆一般アンケートでは、今後実施したいスポーツとして、ウォーキングや室内トレーニング、体操など、個人で行うスポーツが上位になっています。生活スタイルの多様化から、空き時間に個人で行うことができるスポーツの需要が増えているとみられます。団体で行うスポーツだけでなく、個人や少人数で気軽に行えるスポーツについての情報発信や支援についても検討する必要があります。

第3章 基本理念

1 基本理念

スポーツには、体を動かすことにより一人ひとりが健康に過ごすための基礎体力を育む力や、参加することやチームでプレイすることなどを通じて、人と人、仲間やコミュニティ同士をつなげる力があります。また、人々がスポーツをしている姿は、生き生きと輝き、見ている人の暮らしや人生をより豊かにする力があります。

一人ひとりの生活の中にスポーツが欠かせない存在となること、健康で豊かな生活を送ること、このようなまちになることを目指し、以下を本計画の基本理念とします。

基本理念

町民総参加のスポーツの実現

(スポーツでつながる町民の融和)

2 基本施策

基本理念に沿って、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無に関わらず生涯にわたって日常的にスポーツ活動を楽しみ、スポーツを通じて社会への参加や、仲間や地域のコミュニティとの^{きずな}絆を強めることができるよう、以下を基本施策として設定します。

基本施策

基本施策1 子どものスポーツ・運動・遊びの推進

基本施策2 生涯スポーツの推進

基本施策3 スポーツによる地域コミュニティの推進

基本施策4 スポーツ環境(人材と場)の整備

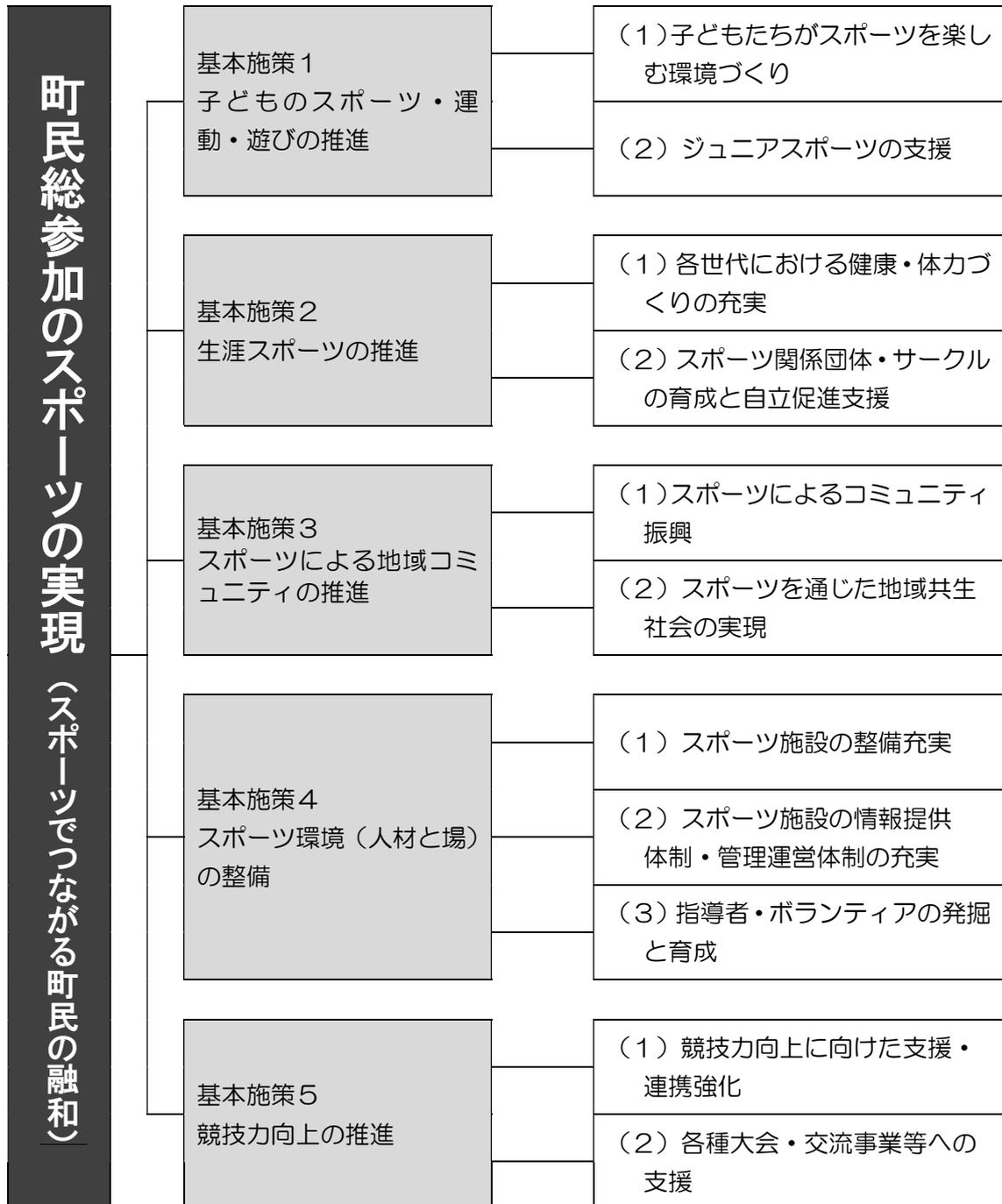
基本施策5 競技力向上の推進

3 施策体系

基本理念

基本施策

主要施策



第4章 具体的な施策の展開

1 子どものスポーツ・運動・遊びの推進

子どもの頃にスポーツにふれ、好きになることは、コミュニケーション能力の向上や、協調性を学ぶ上で大切であり、大人になってからのスポーツ実施率を高め、生涯を通じた運動習慣を身につける基礎にもなります。学校や地域において、子どもたちが自然に体を動かしたくなる場や機会を充実させるとともに、ジュニア競技スポーツへの支援を促進します。

(1) 子どもたちがスポーツを楽しむ環境づくり

①子どもが体を動かしたくなる場や機会の充実

- ・ 学校教育における、体育の学習だけでなく、体を動かす機会を充実させ、児童・生徒が自ら積極的にスポーツを楽しむ環境づくりを促します。
- ・ 運動が苦手な子どもやスポーツ習慣のない子どもへのアプローチとして、初心者教室の開催等を実施し、気軽にスポーツを楽しめる機会の提供を推進します。

②スポーツを通じた青少年の健全育成

- ・ 児童・生徒の発達期に応じたスポーツプログラムや野外活動プログラム等を開発及び拡充し、体験教室等の実施につなげるよう努めます。
- ・ スポーツを見ること、企画・運営に携わることのできるスポーツ大会・イベント等への参加機会を増やし、青少年のボランティア意識の醸成を図ります。

③運動部活動の支援

- ・ 運動部活動におけるスポーツ用機器・用具の交換、修理・改善、大会等の参加、大会出場旅費の補助等の支援体制を継続します。
- ・ 部活動の機会を確保するために、スポーツ施設使用の支援や複数校による合同練習会の開催の推進を図ります。

(2) ジュニアスポーツの支援

①ジュニア競技スポーツへの支援

- ・ 競技力を高めるため、クラブ及びチームの指導者に対する研修会・子どもスポーツ教室の実施を積極的に行い、ジュニアアスリートの育成に努めます。

②スポーツ障害の予防

- ・ 特に学齢期に多いスポーツ障害に関して、適切な対応や栄養指導、リスクマネジメント等豊富な知識を有する指導者の育成を図ります。

2 生涯スポーツの推進

生涯スポーツにおいては、高齢化や過疎化が進むことも念頭に置きながら、活動に対する町民自身の意欲向上を図ることが重要になります。

働き盛りや子育て世代が日常的にスポーツに取り組みにくい状況の中、多様化するニーズや年齢、体力、目的にあったスポーツ環境の提供が求められています。

町では、自治公民館を基盤に各世代の要望に基づく心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及を図り、町民の主体性を発揮する機会の拡大に取り組みます。

生涯スポーツは、スポレク祭、スポーツ少年団交流大会、各種スポーツ教室、地域ごとのスポーツイベント等を実施しており、町民が体力や志向に応じてスポーツやレクリエーションに親しんでいます。

また、子育て世代や女性が参加しやすく、高齢者の介護予防・生きがいづくりにつながる事業を推進していきます。地域のスポーツ指導者の育成と支援、スポーツ関係団体によるウォーキング事業等の啓発や健康集会の開催等、日常的な運動の必要性について広く周知を図るとともに、町民それぞれのライフスタイルやニーズを意識しながら、個人でも参加できるスポーツ活動の機会を創出していきます。

(1) 各世代における健康・体力づくりの充実

① 子育て世代や女性が参加しやすい健康・体力づくり事業の推進

- ・子どもと大人がともに楽しむことができる親子ファミリースポーツプログラムの実施等女性が参加しやすい環境を整備するとともに、女性のスポーツ活動参加意識を高める啓発を行います。
- ・誰もが楽しめるスポーツ大会を開催いたします。
- ・子育て中の親がスポーツ活動に参加できるよう、教室やイベントでの託児サービスや、親子参加型事業の実施等、環境整備を図ります。
- ・社会福祉協議会や保健センターをはじめとした福祉・健康に関する関連部署との積極的な連携を図ります。

② 働き盛り世代の健康・体力づくりの推進

- ・機能的に体を動かせるトレーニング室の整備、低運動量のリフレッシュスポーツプログラム、生活習慣病予防のためのスポーツ指導・相談体制や体力テスト、体力づくりプログラム等、働き盛り世代の健康・体力づくりを推進します。

③高齢者の介護予防につながる健康・体力づくりの推進

- 世代を超えて参加・交流できるニュースポーツやウォーキング等の普及啓発事業を実施します。
- 高齢者の体力・特性等に配慮したスポーツ教室や、どこでもできる健康体操・筋力体操等、スポーツ指導・相談をはじめ、体力に応じたスポーツプログラムの提供に努めます。

(2) スポーツ関係団体・サークルの育成と自立促進支援

①団体や組織の充実強化と自立促進の支援

- 団体間の交流促進や活動内容の充実支援を行います。新しい競技団体の立ち上げや、指導者の育成、財政的基盤やマネジメント力の強化等、自主的な活動体制の強化を図ります。
- 地域のスポーツ指導者の育成と支援、スポーツ関係団体によるウォーキング事業等の啓発や健康集会の開催等、日常的な運動の必要性について広く周知を図るとともに、町民それぞれのライフスタイルやニーズを意識しながら、スポーツ活動の機会を創出していきます。



伊方スポレク祭の三世代による選手宣誓



ふるさとウォークの様子

3 スポーツによる地域コミュニティの推進

スポーツを通じた交流によって生まれる一体感は、地域コミュニティの形成に寄与し、地域全体の活性化にもつながります。地域の様々な団体と連携・協働しながら、地域コミュニティによるスポーツの推進をより一層進めます。町では、平成 23 年度から佐田岬マラソン大会を開催しており、毎年、全国から参加者が集まります。そのため、町民は走者だけでなく、大会を支えるボランティアとしても参加しており、様々な形でスポーツにふれる良い機会となっています。

町民がライフステージに応じて継続的にスポーツを行い、世代を超えて交流できる場として、町民へのより一層の周知と参加促進を図ります。

さらに、町民のスポーツ活動が地域活動やボランティアに発展し、地域課題の解決や次代の人材（人財）育成につながる（循環する）よう、本町独自の生涯学習社会を構築します。

（１）スポーツによるコミュニティ振興

①地域団体が実施するスポーツ活動の充実

- ・ スポーツ協会やスポーツ少年団などの地域団体が実施するスポーツ活動を支援します。

②全町的なスポーツイベントの実施

- ・ 伊方スポレク祭やスポーツ少年団交流大会、佐田岬マラソン、駅伝競走大会等を開催し、地域の結束力を高める機会と捉え、地域間の交流の場を創出します。

③軽スポーツの普及

- ・ スポーツ関係団体による軽スポーツの普及を図り、人と人との交流、健康増進を図ります。

④スポーツ活動の活性化

- ・ 多くのスポーツ関係団体と連携してスポーツ活動の活性化を図り、町民同士の交流や各施設の利活用を図ります。

⑤伊方町バレーボール教室推進事業

- ・ えひめ国体において、バレーボール（成年女子）の会場になったことを契機に高まった、スポーツに対する機運を持続するため、小学生、中学生、高校生、地域チームを対象にバレーボール教室を開催し、バレーボール競技の活性化を図ります。

(2) スポーツを通じた地域共生社会の実現

①活動施設のバリアフリー化の推進と指導者等の養成・確保

- ・ 愛媛県が実施している障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講を推奨する等、障がいのある人のスポーツ活動の指導者を確保する取組を行います。
- ・ スポーツ施設・設備のバリアフリー化の推進や、障がいのある人のスポーツ活動を支えるスポーツボランティア体制の構築など、環境整備を進めます。

②地域リーダーの育成

- ・ スポーツ推進員を養成し、地域活性化の中心となるリーダーを育成します。

③障がい者スポーツの推進

- ・ ふれあい運動会等、障がいのあるなしに関わらず、交流を促進するスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図ります。
- ・ 全国レベルの競技スポーツを目指す選手の支援体制の整備に努めます。



佐田岬マラソンの様子



三崎夏季体育大会の様子



瀬戸地域のスキ体験教室の様子

4 スポーツ環境（人材と場）の整備

町民の誰もが、それぞれの体力や技術、興味や目的に応じて、身近な地域でスポーツを楽しむためには、スポーツ環境の整備が不可欠です。町民のスポーツ活動はスポーツセンター、グラウンド、体育館などで行われています。町民アンケートでは、学校施設の開放、スポーツ・レクリエーション施設の機能拡充を求める声があります。

体育館や競技場だけでなくコミュニティセンター等の施設開放の促進といったハード面（場）と、利用しやすい管理運営体制の確立や情報発信、指導者やボランティアの育成等のソフト面（人材）、この両面の整備を進めていきます。

（１）スポーツ施設の整備充実

①コミュニティ施設や周辺自治体施設等との連携関係の充実

- ・ スポーツ施設の活用を促進し、スポーツ活動の場の拡充に努めます。
- ・ 周辺自治体と連携し、スポーツ施設の相互利用関係が充実するよう努めます。

②全町的な施設の管理運営

- ・ 高齢者や障がい者がいつでもスポーツに親しむためには、屋外でのスポーツとともに屋内でのスポーツが不可欠です。高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリーに配慮した屋内運動施設の整備拡充が求められます。誰もが利用しやすい新たな施設整備について研究を進めます。

③スポーツ施設的环境整備

- ・ 町が設置したスポーツ施設で老朽化したものを順次改修し、スポーツを通じた町民の健康管理、体力の維持・増進を図ります。

④野外活動施設等の整備充実

- ・ ウォーキングマップなどの作成・普及を図り、イベントの開催など利用を促す仕組みづくりや、町民への広報・啓発を進めます。
- ・ 町内各地の広場・公園等に町民の健康活動等の実施を促す活動プログラム例の掲示や活動実施のための簡易な改修等について検討します。

⑤学校体育施設開放の充実

- ・ 身近な地区単位のスポーツ活動の拠点として学校施設の一層の有効活用を図るため、施設予約受付方法の改善など効率的な管理運営の推進を図ります。
- ・ 学校施設については備え付けのスポーツ用器具・備品の充実などを計画的に進めます。

(2) スポーツ施設の情報提供体制・管理運営体制の充実

①施設・活動等の情報提供体制の充実

- ・施設や活動内容について各種スポーツ情報のネットワーク化・一元化を図り、情報収集・提供基盤などの情報システムの充実に努めます。
- ・健康に関する情報やスポーツ教室やスポーツイベントの情報、施設の空き情報、指導者の情報、競技結果の情報など町民ニーズを的確に捉え、これまでの広報紙等の紙媒体が中心の情報提供だけでなく、インターネットによるリアルタイムな情報提供システムの整備など、多様な提供方法を検討、確立していきます。

②効率的な管理運営体制の検討

- ・スポーツ施設の運営に関して、民間活力及び指定管理者制度の導入について研究し、より効率的・効果的な施設管理の在り方を検討します。

(3) 指導者・ボランティアの発掘と育成

①指導者・ボランティアの発掘

- ・各競技団体やスポーツ協会等と連携し、地域にどのような人的資源があるのか等の情報を収集し、広く町内からスポーツ指導者・スポーツボランティアの募集・登録を進めるような仕組みづくりを検討します。

②指導者研修の充実

- ・スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会の実施や研修への派遣等を実施します。
- ・ニュースポーツ等の公認指導者や障がいのある人のスポーツ活動の指導者、ジュニアなどの競技スポーツ指導者の育成等の専門講習会や研修への派遣を実施します。

③スポーツ関係団体の活動奨励と登録ボランティアの活動機会の拡充

- ・地域におけるスポーツ活動の一層の充実を図るため、スポーツ関係団体の積極的な活動を奨励し、資質向上のための研修会を開催します。
- ・スポーツ関係団体によるスポーツボランティアの実践指導の機会の確保を図るとともに登録ボランティアの活動機会の拡充に努めます。

5 競技力向上の推進

オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会や、国民体育大会、障がい者スポーツ大会などの全国規模の競技会におけるアスリートの活躍は、人々に感動を与え、スポーツへの関心を高め、次世代へとつなげる町の活力を生み出します。一般部門のみならずジュニア、シルバー（マスターズ）、障がい者部門も含めて、本格的に競技力の向上を目指すアスリート、スポーツ団体のネットワーク化や選手発掘、各種大会や交流事業への支援を図り、スポーツ環境の底上げと充実を目指します。

（１）競技力向上に向けた支援・連携強化

①競技力向上に向けた関係諸団体との連携の強化

- ・ 一般部門だけでなくシルバー（マスターズ）部門やジュニア部門、障がい者部門等も含めて本格的に競技力の向上を目指すスポーツ団体等のネットワーク化を図ることを目指し、各団体間の情報交換等を進めます。
- ・ 全国的レベルの競技スポーツを目指す周辺市町の団体等との連携を図ります。

（２）各種大会・交流事業等への支援

①各種大会等の実施や選手派遣等への支援

- ・ スポーツ活動を通じた他地域との大規模な交流事業についての支援に努めます。
- ・ 世界・全国レベルの大会への出場支援に努めます。（参加助成、表彰等）

6 成果目標

理念	基本施策	主要施策	具体目標
町民総参加のスポーツの実現	1 子どものスポーツ・運動・遊びの推進	(1) 子どもたちがスポーツを楽しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所児童、小学生、中学生向けのスポーツ体験教室を実施する。 ・小学生、中学生、高校生と協働し、スポーツイベントを実施する。 ・部活動の今後の在り方について協議する場を設置する。
		(2) ジュニアスポーツの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートによるスポーツ教室を実施する。 ・スポーツ障害や栄養学に関する研修会を実施する。
	2 生涯スポーツの推進	(1) 各世代における健康・体力づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の女性が参加しやすいよう託児サービスを実施する。 ・体力測定等を行い、スポーツと健康の関係を啓発する。 ・高齢者向けの軽スポーツの普及に取り組む。
		(2) スポーツ関係団体・サークルの育成と自立促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室を行い生涯スポーツの普及を図る。 ・団体間の交流や種目の垣根を越えた交流を促進する。 ・地域総合型スポーツクラブの実現に向け研究する。
	3 スポーツによる地域コミュニティの推進	(1) スポーツによるコミュニティ振興	<ul style="list-style-type: none"> ・町民に企画運営に参画をいただき、スポーツを側面から支援する活動の普及に取り組む。
		(2) スポーツを通じた地域共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者も参加できるスポーツ大会の実施に取り組む。
	4 スポーツ環境(人材と場)の整備	(1) スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室を増設する。 ・老朽施設の改修を行う。 ・施設の器具や備品を充実させる。
		(2) スポーツ施設の情報提供体制・管理運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した、情報発信や施設予約システム構築を検討する。
		(3) 指導者・ボランティアの発掘と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者やスポーツボランティアを発掘し、町民とスポーツをつなぐ人材を養成する。
	5 競技力向上の推進	(1) 競技力向上に向けた支援・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺市町と連携した大会の実施を検討する。
		(2) 各種大会・交流事業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域とのスポーツ交流事業を実施する。

第5章 計画の推進にあたって

1 施策横断的な取組

(1) 住民との協働の充実

町民と町が一体となりスポーツ推進体制を確立していくにあたり、本計画やその後の進捗状況などの情報の共有を図ります。また、主要施策・事業の計画や地域のスポーツ環境の整備等にあたっては、懇談会の開催や住民ニーズ把握のための調査を適宜実施するなど、地域住民の意見を計画に反映する取組を進めていきます。

(2) 関係団体等との連携の充実

スポーツ環境を充実させるためには、行政や学校、スポーツ関係団体、企業など、地域における様々な主体が、スポーツ推進に関連し、それぞれが持つ様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要です。町でも、スポーツ推進審議会をはじめとする関係団体等との定期的な協議を実施し、意向把握の充実に努めます。

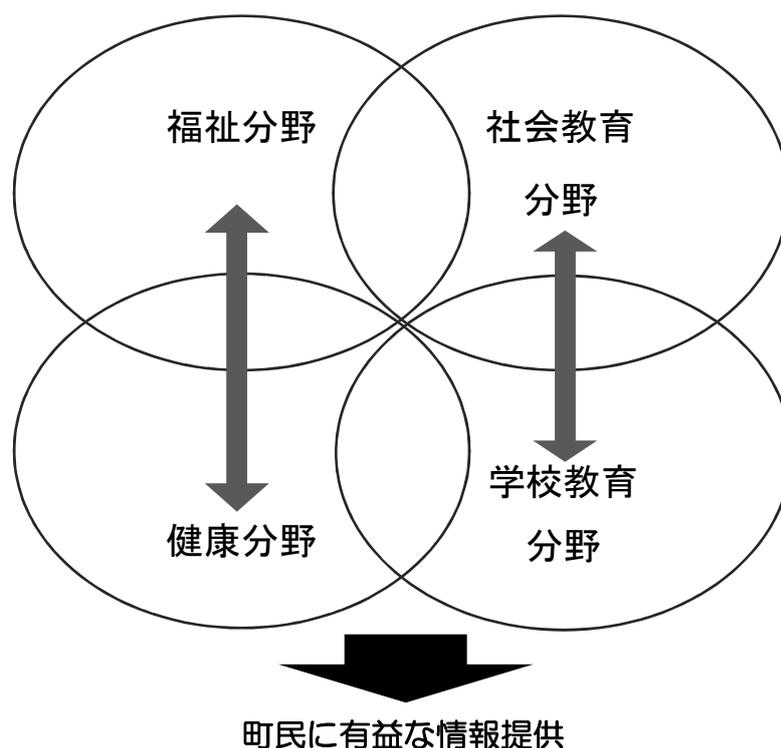
(3) 庁内関係部署との連携・調整組織の確立

町では、「健康づくり」「子どもの体力づくり」「障がいのある人のスポーツ振興」などスポーツの推進に関する事業を複数の部署でそれぞれ展開しています。これらの取組を一層効果的に推進するために、庁内に、福祉、健康、学校教育、社会教育等の関係部署等で構成される連絡・調整組織を確立し、日常的な情報交換や連携を図りながら、本計画に掲げた各種施策・事業の効率的な推進に努めます。

(4) 相談や情報提供活動等の推進

町が発信するスポーツの情報で知りたい情報の上位にスポーツ関連施設の利用方法や概要、また、スポーツに関する団体やサークルの情報が挙げられています。スポーツに関わる人を増加させるには、まず基本情報の伝達の充実を図ることが大切です。本計画の推進に関しても、住民や関連団体・企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、各種情報の一元的な管理と提供の充実等に努めます。

《各分野が連携した相談や情報提供活動推進のイメージ》



(5) 健康スポーツ社会実現に向けた広報・啓発活動の強化

健康とスポーツに関する効果的な広報・啓発活動に必要な情報の収集と整理に努め、町民一人ひとりに必要な情報を行き渡らせるための体制づくりに努めます。スポーツの実践と健康に関する啓発を進めるとともに、関連したスポーツ団体の活動状況や各種イベント等の情報を、広報紙などの紙媒体やインターネット等のメディアを有効活用して周知していきます。スポーツを通じた健康増進や人間関係づくりを進めることで、人々の生きがいを創出し、健康スポーツ社会の実現を目指します。

2 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、町民、地域、学校、スポーツ関連機関、関連団体、企業、町が互いに連携・協力しあいながら、一体となって推進することが重要です。それぞれが役割を認識し、連携・協働をより一層強め、計画の実現に向けて積極的に取り組んでいくことが求められます。

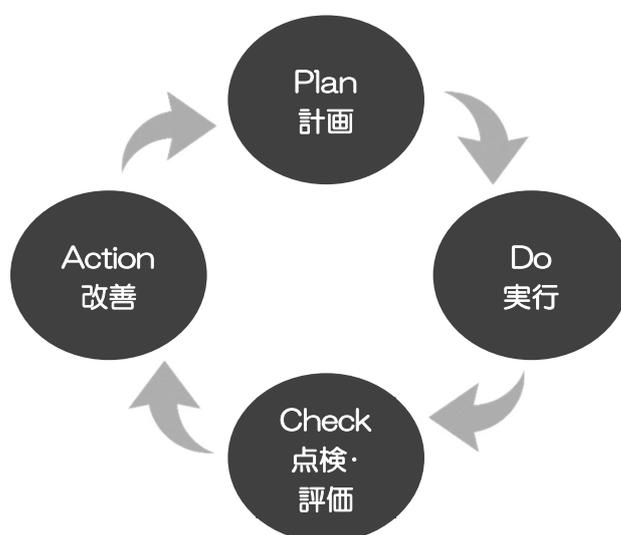
そのために、本計画の周知を図るとともに、スポーツに関連する情報の共有を図り、計画の実現性が高まるよう努めます。

また、国や県のスポーツ施策の状況、伊方町第2次総合計画や関連計画に基づく施策の進捗状況を把握し、本計画の円滑な実施を図ります。

3 計画の進行管理

本計画の施策の進捗状況及び成果を把握するために、検証の目安となる目標値について数量的な点検をするとともに、施策・事業の内容について定期的に確認・点検を行い、必要に応じて施策・事業の見直しや改善を行います。

《計画の点検・評価（PDCA サイクル）のイメージ》



資料編

1 伊方町スポーツ推進計画策定経過

期 日	項 目	内 容
平成 30 年 10 月 4 日	平成 30 年度 第 1 回スポーツ推進 審議委員会	教育委員会からスポーツ推進審議会へ 諮問
平成 30 年 11 月 14 日	一般アンケート発送	調査対象者： 伊方町在住の 18 歳以上の方 1,000 人
平成 30 年 12 月 14 日	アンケート発送 (小・中・高校生)	調査対象者：伊方町内の小学校・中学 校・高校に在籍する生徒
平成 30 年 12 月 27 日	関係団体調査票発送	調査対象者：伊方町スポーツ関係役員
令和元年 5 月 27 日	令和元年度 第 1 回スポーツ推進 審議委員会	計画素案の検討
令和元年 6 月 28 日	令和元年度 第 2 回スポーツ推進 審議委員会	計画原案の検討
令和元年 8 月 7 日から 8 月 28 日まで	パブリックコメント の実施	
令和元年 9 月 4 日	スポーツ推進審議会 から教育委員会へ答 申	
令和元年 9 月 20 日	計画策定	

2 伊方町スポーツ推進審議会委員名簿

No.	所 属	氏 名
1	伊方町スポーツ推進委員 委員長	田丸 与七郎
2	伊方町スポーツ推進委員 副委員長	塩崎 太志
3	伊方町スポーツ推進委員	崎野 雅子
4	伊方町スポーツ推進員	山本 幸子
5	伊方町スポーツ推進員	島本 木綿子
6	伊方町スポーツ協会 会長	古田 陸臣
7	伊方町スポーツ協会 副会長	高月 光治
8	伊方町スポーツ協会 副会長	井上 久幸
9	伊方町社会教育委員会 委員長	山本 忠男
10	伊方町スポーツ少年団 代表	菊池 春久
11	伊方町PTA連合会 会長	阿部 孝志
12	伊方町PTA連合会 副会長	平家 智恵香
13	伊方町社会福祉協議会 会長	堀元 康弘
14	西宇和郡学校体育会 会長	柳 希彦
15	西宇和郡学校体育会 副会長	三好 美覚、米田 功
16	三崎高等学校体育 教諭	上甲 晃、成本 幸一
17	伊方町老人クラブ連合会 会長	二宮 仁太
18	伊方町女性団体連絡会 会長	中田 八千代

- (注)
- ・所属欄の所属名及び役職名は、平成30年度委嘱時のもの。
 - ・委員の任期は、平成30年9月1日から令和2年3月31日まで。
 - ・No.15及び16の氏名欄については、任期途中で交代したものを。

3 スポーツに関する施策・事業の実施状況（平成30年度）

（1）スポーツ教室・大会、健康づくり事業等の実施状況

町のスポーツ部門や福祉部門等で現在実施している主要な事業は次のとおりです。

事業名	実施日	人数	会場等	概要等					
ターゲットバードゴルフ大会	5月20日	51	町民グラウンド						
第2回伊方町チャリティーゴルフ大会	5月20日	38	愛媛ゴルフ倶楽部						
伊方スポレク祭2018	6月17日	567	伊方スポーツセンター 伊方中グラウンド 伊方町民グラウンド	～種目～ ベタンク、レクリエーションバレーボール ソフトボール、ゲートボール					
子ども相撲教室 伊方場所 [きなはいや伊方まつり2018]	7月29日	荒天中止 (台風)	役場前埋立地 特設土俵	相撲大会(個人) 予定82名 (団体) 予定11名 新生児土俵入 予定4名					
伊方町バレーボール教室	8月17日 8月18日	73 71	伊方スポーツセンター	岡山シーガルズを招いての指導、実技、紅白戦					
三崎夏季体育大会	8月14日	196	三崎総合体育館 三崎小、中学校G テニスコート	～種目～ ソフトボール、 レクリエーションバレーボール 卓球、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ					
愛媛スポレク祭2018 伊方町大会	8月26日	63	伊方スポーツセンター 伊方中グラウンド 伊方町民グラウンド	予選会(インテイク・ベタンク・ターゲット) ※ソフトボール、レクリエーションバレーボールは参加チームなしのため、中止					
第3回伊方町チャリティーゴルフ大会	10月28日	30	愛媛ゴルフ倶楽部						
佐田岬マラソン2018	11月11日	753	三机⇄大久	申込	411	受付	365	完走	361
				ハーフ					
				クォーター	279	263	254		
				デシ	136	125	113		
計	826	753	728						
ふるさとウォーク2018	11月25日	41	九町小学校	(コース) 九町小→中央農道→亀ヶ池→町見郷土館 →九町小					
第52回瀬戸駅伝大会	1月13日	153	瀬戸地域	四ツ浜地区体育館前～三机小学校					
第51回三崎駅伝大会	1月20日	95	三崎地域	旧佐田岬小～大佐田～三崎公民館					
第48回伊方駅伝大会	2月17日	145	伊方地域	妙見橋～大浜～役場前～川永田～役場前					

(2) スポーツ施設の概要

現在、町内に設置されている主要なスポーツ施設とその概要は次のとおりです。

●伊方スポーツセンター

住 所：〒796-0301
伊方町湊浦 803 番地 1
電話番号：0894-38-1100
伊方サービス株式会社（指定管理者）
使用時間：温水プール／9:00～21:00
アリーナ他／9:00～21:30
休 場 日：毎週月曜日
（ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）

【利用可能競技】

バレーボール、バドミントン、インディアカ、バスケットボール、卓球等



●瀬戸球場

住 所：〒796-0502
伊方町三机乙 3340 番地 1
電話番号：0894-57-2111
瀬戸公民館
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
（12月29日～1月3日）

【利用可能競技】

野球、ソフトボール等



●瀬戸総合体育館

住 所：〒796-0502
伊方町三机乙 3305 番地 1
電話番号：0894-57-2111
瀬戸公民館
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
(12月29日～1月3日)



【利用可能競技】

バレーボール、バドミントン、インディアカ、バスケットボール等

●伊方町民グラウンド

住 所：〒796-0312
伊方町川永田乙 43 番地
電話番号：0894-38-2661
伊方町教育委員会事務局スポーツ
推進室
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
(12月29日～1月3日)



【利用可能競技】

野球、ソフトボール、ターゲット・バードゴルフ、硬式・ソフトテニス等

●三崎総合体育館

住 所：〒796-0801
伊方町三崎 699 番地
電話番号：0894-54-1114
三崎公民館
使用時間：9:00～21:30
休 場 日：年末年始
(12月29日～1月3日)



【利用可能競技】

バレーボール、卓球、バドミントン、インディアカ等

○その他のスポーツ施設

地域	施設名	住所	使用時間	休場日
伊方	伊方武道館	伊方町湊浦 803 番地 1	9:00~21:30	年末年始
	有寿来体育館	伊方町伊方越 140 番地 1	9:00~21:30	年末年始
	豊之浦地区体育館	伊方町豊之浦 860 番地	9:00~21:30	年末年始
町見	町見武道館	伊方町二見甲 753 番地	9:00~21:30	年末年始
	町見体育館	伊方町九町 1 番耕地 1807 番地 1	9:00~21:30	年末年始
	二見地区体育館	伊方町二見甲 1239 番地	9:00~21:30	年末年始
瀬戸	三机地区体育館	伊方町三机乙 1895 番地 1	9:00~21:30	年末年始
	四ツ浜地区体育館	伊方町大久 2516 番地 1	9:00~21:30	年末年始
	瀬戸テニスコート	伊方町三机乙 3351 番地 1	9:00~21:30	年末年始
三崎	二名津地区体育館	伊方町二名津 442 番地	9:00~21:30	年末年始
	三崎テニスコート	伊方町三崎 699 番地	9:00~21:30	年末年始
	串地区体育館	伊方町串 110 番地	9:00~21:30	年末年始

※年末年始は、12月29日から1月3日まで。

※連絡先 伊方地域：伊方町教育委員会事務局スポーツ推進室 電話番号：0894-38-2661
 町見地域：町見公民館 電話番号：0894-39-0212
 瀬戸地域：瀬戸公民館 電話番号：0894-57-2111
 三崎地域：三崎公民館 電話番号：0894-54-1114

伊方町
スポーツ推進計画

発行：伊方町教育委員会事務局 スポーツ推進室

令和元年 9 月

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 1993-1

TEL (0894) 38-2661

FAX (0894) 38-1179